

予算決算常任委員会会議録

(質疑応答のみ)

令和4年2月8日

令和4年2月9日

(開会宣言 午後 1 : 2 5)

委員 長

それでは、定刻よりも少し早いんですが、皆さんおそろいだということですので、ただいまから予算決算常任委員会を開会いたします。

(挨拶)

それでは、議長御挨拶をお願いします。

議 長

(挨拶)

委員 長

それでは、町長御挨拶をお願いします。

町 長

(挨拶)

委員 長

本日は、委員全員が出席されております。また、議長にも御同席いただいておりますし、説明のため、町長、教育長、各課長、局長、所長及び会計管理者の出席を求め、職務執行のため議会事務局長を出席させております。

なお、今定例会の予算決算常任委員会は、本日から明後日10日までの3日間を予定しております。理事者の皆さんの御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、早速、去る2月8日、本委員会に付託されました議案13件の審査及び協議に入ります。

会議次第に記載されている順序に従って、議案ごとに詳細説明を受けた後、質疑に入りたいと思います。

また、質疑においては一問一答式で行いますので、御協力をお願いいたします。

なお、先ほど冒頭に申し上げましたとおり、タブレットを使って、併用して行うということでございます。従来どおりの印刷資料とタブレットにセットされている情報は全く同じでございますので、どちらを使用しても大きな問題はないというふうに思っておりますけれども、初めてということで、慣れるまでの間は、慣れるまでといえますか、今回については紙資料のほうを主体に、印刷物を見ながら進行されているんだということを配慮いただいて、説明なり、質問をしていただきたいと思います。内容は全く同じでございますので、タブレットを使えるよという方はどんどんそちらでやっていただいても全く構わないわけですが、理事者側も質問する側も印刷資料を見な

がらやっておられる方が大勢いらっしゃる。また、傍聴者の方がもしいらっしゃる。紙資料になりますので、そちらを主体に説明させていただきたいと思っておりますので、御了解のほどをよろしく願いいたします。

では、初めに、議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度美浜町一般会計補正予算（第7号））を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長
委員長

（詳細説明）

質疑はございませんか。

河本委員。

河本委員

6ページの美し美浜の宿お泊まりキャンペーン777万円なんですけども、やっぱりコロナで事業者支援という意味では効果は大きいのでしょうか、コロナが収束してきたときに使えるというか、今のようなコロナの蔓延期についてはあまり効果がなくて、しかもちょっと収まってきたときにこういうキャンペーンを使って外にどんどんどんどん出ていくということになりますと、またさらに落ち着いてきたからといって振り返すきっかけにもなりかねないようなキャンペーンでして、こういったことが本当に効果的なのかどうか非常に疑問なんですけども、行政としたらどういうふうに考えていますか。

委員長
観光戦略課長

観光戦略課長。

お泊まりキャンペーンなんですけれども、今回は県のキャンペーンと連動する形にしておりまして、県のキャンペーンが特別警報になりましたら止まるんですが、町のキャンペーンもそれに合わせて特別警報が出たら停止するという構成で行っております。

委員長

ほかにごございませんか。

質問が、収まる時に再開すればまたコロナになるんじゃないかという、それについてはどう思うかという質問だったので、それに対して何か御回答がありますか。

委員長
観光戦略課長

観光戦略課長。

委員御指摘のとおり、収まる時にやるとまた蔓延するという可

能性はあるんですけども、町といたしましては、民宿さんには感染防止対策には気を付けていただいておりますし、お客さんも迎え入れたいという思いでこのキャンペーンをやっております。

委員 長

河本委員。

河本委員

現実的には今、止まっているような状況なんでしょう、どうなんですか。

委員 長

観光戦略課長。

観光戦略課長

今は県の警報のレベルですので、県民のみ受け入れている状況でございます。

委員 長

河本委員。

河本委員

県民のみを受け入れているといっても、今こんな毎日県でも200人以上出ているような状況で、やはりこんな事業をやるべきじゃないと思っています。

やはりこうやってお金を使わせて移動させるという方法じゃなくて、しっかりと事業者さんを直接支援で応援してあげるということをしてあげないと、本当にお客さんだつて足を運べないような状態だし、本当に効果が限定されると思うんですね。それで、やるにしたらって3月10日宿泊分まで延長というふうに書いてはいますが、これって先延ばしにする考えとか、直接支援の考えもそうなんですけども、そういったことというのはお考えにならないんですか、どうなのでしょう。

委員 長

町長。

町 長

この専決の分は、12月16日に専決をさせていただいたものでありまして、我々も状況を見ながら専決をさせていただいたというところです。あの時期は5波が収まって、まさに今、現状に申し上げるように、6波の状況になるという想定をしておりますので、県のほうも、県のお泊まりキャンペーンは拡大していく、そういう流れになって、少しでも美浜町に来てもらって、活性化につなげたいと、そういう思いもあって専決をさせていただいたものです。ですから、現状、こういうまた厳しい状況になったことを踏まえて、県も縮小、または、停止をしながら、国も停止しています。状況、状況に応じて経済を活性化するための取組、時点、時点で判断してやらせてもらいたいなというふうに思

っていますし、また、事業者の売上げ、3割以上落ちたところにつきましても、美浜町独自で、県に上乘せして給付金を交付させていただきながら、事業継続できるような支援もさせてもらっていますので、そういった点を踏まえて御理解いただきたいというふうに思います。

委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

仲寫委員。

仲寫委員 お泊まりの宿の件なんですけど、補助はいいんですけど、旅館とホテルの安全対策費の補償なんかはやっているんですか。

委員長 観光戦略課長。

観光戦略課長 安全対策費につきまして、町からの支援ではないんですが、県のほうから支援制度がありますので、そちらのほうをお勧めしております。

委員長 仲寫委員。

仲寫委員 その補償は、ホテル、旅館の規模の大きさ抜きにして均等に安全対策費は出しているということでもいいんですか。

委員長 観光戦略課長。

観光戦略課長 補助金ですので、上限があったかと思うんですが、補助率を設けて、実際にかかった分に補助率を掛けた金額で支援をされております。

委員長 ほかにないですか。

河本委員。

河本委員 住民非課税世帯に対する臨時特別給付事業なんですけど、これも対象世帯には確認書を送付して、振込みというのはいつ頃されるんですか。これはもう終わっているんですか、2月ぐらいの上旬に。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 確認書のほうは、1月25日に発送させていただいております。今、毎日申請書のほうが出てきておるわけなんですけれども、1回目の振込みは2月21日月曜日にする予定をしております。

委員長 よろしいですか。

ほかにないようですので、以上で議案第2号の質疑を終了します。

次に、議案第3号 令和4年度美浜町一般会計予算を議題といた

します。

本議案について、理事者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長

(詳細説明)

委員長

審議の途中ですけども、10分ほど休憩させていただきたいと思いますので、30分からやりましょうか、15時30分から再開いたしますのでよろしくお願いいたします。

(休憩 午後 3:18)

(再開 午後 3:30)

委員長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、議案第3号の説明が終わりましたが、これから質疑に入りますけれども、資料、ページ数とも多くありますので、幾つかに区切りながら質疑を行っていきたいと思います。

順序としましては、まず、町の予算概要についての質疑、次に、町が実施する事業等の内容と歳出の事項別予算書を幾つかの款に区切って質疑を行い、最後に歳入関係という順に質疑を行っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに、町の予算概要ですね。これについて質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

河本委員。

河本委員

5ページですね、町税に関わるのところなんですけど、今年度の3月の当初予算では、関西電力に関係する固定資産税ですね、償却税で25億4,900万円とか、土地分で約2,800万円、建物分で1億3,300万約見込んでいたということで72%となっていたんですが、来年度の見込みでは73.24%になっているんですけども、この要因というのは、やっぱり償却資産のところが増えたということなんですか、どうなのでしょう。

委員長

総務課長。

総務課長

固定資産税の増額につきましては、おっしゃるとおり、発電所の安全対策工事ですか、そういったものが主なものだと思います。そういった形で固定資産の償却のほうも2億4,000万円ぐらい増えているといった状況かと思います。

委員長

河本委員。

河本委員 一方で、関電がこれだけの町税収入のパーセントを占めておるんですけども、それに比べて関西電力以外の町民税というのは町の経済状況とかにもよるんですけども、上昇傾向にあるんでしょうか、どうなのでしょう。

委員長 税務課長。

税務課長 法人税の記述がございます。その中では建設業、特に全国的に事業を展開されておられて、美浜町に事業所等を置かれている方の法人税が良好と判断させていただいております。

委員長 ほかにございませんか。ほかにないですね。

河本委員。

河本委員 民生費とか、衛生費のところちょっとお聞きしたいんですけども、全体的にコロナの対策とかで国の対策の交付金とか、補助事業を見込んでおられるんですけども、今、福祉灯油とか、そういったところの状況というのが国のほうでも各自治体に半分ぐらい援助するということが言われています。そんな中で、高浜町では、燃料費の助成として5,000円の券を配布したとかいう事業が行われておるんですけども、美浜町はこういったところへの補助というのは今後考えていかれないんですか、どうなのでしょう。

委員長 総務課長。

総務課長 高浜でもそういった灯油の助成ですか、この前勝山市もそういった助成をしているというふうに拝見をいたしております。美浜町も過去にそうしたこともしたことがございます。確かひとり親でしたか、低所得者を対象にやったこともございますし、今後どうするかということなんですが、こういった状況をまた踏まえながら、この間もコロナ対策については適時適作、そうした状況に応じて判断させていただくと申し上げておりますので、ちょっと状況を見ながら、必要であればそういったことも考えていく必要があるかなとは思っております。

委員長 河本委員。

河本委員 福祉灯油に関してはもう時期的なものが今がピークだと思うので、今後やろうとしたら本当に次の冬の時期かなとは思いますが、坂井市とか、福井市、永平寺とかで福祉灯油を実施している

んですけれども、坂井市、1世帯当たり1万円とか、こういった政策を打ち出しているまして、やっぱりオール電化でないようなところは灯油を使っていますし、非常に貧困世帯というのか、困窮世帯というのが灯油を使っているというところが多いというふうに聞きますし、やっぱりこれは福祉政策であるという考え方からこういったことをしっかりやられているんですけれども、ぜひ美浜町でも実現していただきたいと思います。

また、農業者とか漁業者などに今、原油の高騰で非常にコロナと併せて経済状況が厳しいということで、燃油に対する購入補助なんかも考えられている自治体があるんですけれども、美浜町、今回不交付団体になるぐらいの大きな財源を持っているわけで、そういったところでは、農業者とか、漁業者、事業者に対して手厚い支援事業をやっていくべきなんじゃないかなと思いますけれども、そのあたりの考えはどうでしょうか。

委員 長
産業振興課長

産業振興課長。

当然今、燃料等の高騰というのは非常に打撃を受けております。今、うちが経営するような観光農園に関しても、今、灯油代とか高騰しておりまして、当然それはハウスをやっていく農家にしても今後、非常に大きな負担になっていくのかなというのはございますので、そこはまた農業者とともに対策を考えていきたいなというふうに思います。

委員 長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

委員 長

それでは、少し早いんですが、ここで切ろうよという御意見も多いので、以上で、本日の審議は終わらせていただきます。休憩の意味があまりございませんでしたけど。

明日は午前10時から引き続き本委員会を開催いたしますので、よろしく願いいたします。

(散会宣言 午後 3 : 39)

(開会宣言 午前 9:57)

委員長

それでは、昨日に引き続きまして、会議を開きます。

本日は、歳出の議会費、総務費の質疑に入ります。

町が実施する事業等の内容の10ページから20ページまでと、事項別歳出予算の34ページから96ページまでの議会費、総務費の質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

山口委員。

山口委員

一番最初おっしゃっていた10ページでございます。

議会費のことについて、ちょっとお伺いします。

この経費というものを見せていただきますと、議場の音声システムというのに関しては133万円と予算を積んでいただいておりますわけなんですけど、もともとあの会場にフルに大きな画面であるとか、そういうほかの人が見れるような形であるのが現実問題として計画をしたいということで話をしていたと思うんです。ましてや放映に関しても、ユーチューブじゃないですけど、そういうので使ってというふうなことを計画をしてお願いをさせていただいておったように思うんですが、結局この時点では予算的には一つも入っていません。これは次のときとかというような感じで考えておられるのか、そのことをちょっと聞かせていただきたいと思います。お願いいたします。

委員長

議会事務局長。

議会事務局長

その件につきまして、議会費ですので、こちらのほうからお答えさせていただきます。

今回の実施設計業務133万円というのは、議場の昨年度から音響に不備があるということで、この音響システムの改修に伴う実施設計をしていただくということで133万円計上しております。

映像につきましては、いろいろな録画した映像につきまして、例えばMMネットに依頼して配信するのか、また別の方法で配信するのか、その辺を次の段階で検討しまして、反映させていただきたいと思います。今回は音響のみの実施設計ということで、まず音響の改修整備が肝心ですので、そちらのほうの実施設計分とな

ります。以上です。

委員 長

山口委員。

山口委員

音響に関しては、前から言っていたので了解をいたします。しかし、こうして今のみんなが、今は紙と併用ですけども、実際は最終的には全部タブレットで云々ということになると思いますと、紙ベースというのがなくなってくる場合もある、なくなってくるようになると思うんですが、やはり議場に大きな画面でその傍聴者云々というのも見れるようにするというのが本来の形であろうと思いますが、それに関しては、要するに後日と、今話が出ている後日というのは、これはどれくらいに考えておられるかというのがもしもあればちょっと聞かせていただきたいと思います。

委員 長

議会事務局長。

議会事務局長

まずは、令和4年度につきましては、先ほど申し上げましたとおり、音響の整備ということで予算に取り組んでいきたいと思っておりますし、映像の配信については、令和4年度中に検討して、それを反映してまたそういった機器の整備をしていきたいと考えております。

以上です。

委員 長

山口委員。

山口委員

ああでもない、こうでもない論議するつもりで言うているわけじゃないんですけれども、やはりこういうのはさっさと決めてしたら、次にしよう、次にしようといったら、もうそれこそ今の今年度で話合いをしていたら、逆に言ったら、来年つけるか、つけんかという論議になるというような、結局どんどんどんどん遅くなるという意味からすると、本当にあまり意味がないんじゃないかなと思いますので、これは何とかそういう部分では、金銭的にかかるのは当然大変だと思います、4,000万円か5,000万円近くなるのかなと思うんですけれども、やはりここまで進んでくれば、一挙に考えていただいたほうが良いと思うんですが、その点については今、事務局長にお聞きしても、いや、分かりましたという返事はないかと思うんですけど、総務課長、どうですか、そんなふうな計画的には何とかありますか。

委員 長

総務課長。

総務課長

今ほどの映像システムの導入でございますけども、取りあえず令和4年度につきましては、緊急性の高い音響システムをまず整備せなあかんと思っております。映像につきましても、いずれそういった、ああいう需要というんですか、ニーズも高まってくるのかなと思うんですけど、現状を見てみますと、傍聴者の方のニーズであるとか、そういったニーズというのはちょっと伝わってこない部分もございまして、取りあえず令和4年度については音響をしっかりと整備させていただいて、また、将来を見据えて、映像を見据えた設計というんですか、そういったところも当然していかなあかんと思うんですが、費用的についても今、音響だけですと3,500万円前後ですかね、というような概算が出ております。映像を加えますとそこからまた1,500万円、2,000万円ほど実際は費用がかかるという話を聞いてございまして、それは全て交付金とか対象になるといいんですけど、全て庁舎のこういう施設改修については全て単独町費、一般財源の持ち出しになりますので、そういったことも踏まえて、今、山口委員からおっしゃったことを踏まえながら、今後、設計とかそういったことを考えていきたいと、そういうように思っております。

委員長

山口委員。

山口委員

最後にします。

映像まではいかなくても、要するに大きなパネル的な画面というのは、それを取り付けて、実際に今議題になっているのはこれやというふうな字面を映すというふうな形の板ですか、そういうふうなことをまず先にしていただけたらなと。映像というのは今、総務課長がおっしゃったように、その意味でカメラ云々ということになると非常にまたお金もかかるのであろうというふうに思いますが、これは検討していただいて、どうやったらいいのかというふうなことはしていただきたいとは思いますが、要するに板の大きな画面で2か所なり、何なりというふうな形で設置できればというふうに思いますので、そういうふうな思いからでも、全部一遍にと僕、申しましたけど、そうじゃなくて順番に今はここまではせないかんというふうな感覚でお考えいただけたらなと思いますので、どうかその辺のことをまたお願いしたいと思います。何かあったらまた言

ってください。

委員 長

今のは要望でいいですか。

総務課長

先ほどお答えしたとおりでございまして、令和4年度についてはまず緊急性の高いものから整備をしていきたいということでございます。何も今、映像を全くしないというわけではございませんので、その辺の先ほど言いました傍聴者の方であるとか、また、皆さんの御意見を頂きながら進めていきたいというふうに思っております。

委員 長

議長。

議 長

このDXというか、デジタル化にしては議会の、私が皆さんにお願いしていろいろと決めていく中において、実は昨年、映像システムを全部加えた、デモを2社を見ました。いろんな方法でいいなと思ったので、そこで音響を全部直しても4,000万円かからなかったと思うんですけど、今、音響だけで3,500万円と聞くと、そんな高い音響、どんなふうな音を出すのかと疑問にするぐらい高いと思うので、やっぱり映像も全部入れて4,000万円ぐらいできるとこの間の説明で、もしかすると交渉で安くなるというふうな話やったら3,500万円かかって全部やっていただければ、もう十分なものができると思うんですけど、その辺の委託もしないうちに3,500万円かかるということはどこかにもうお話ししているのかなというふうに勘ぐってしまうんですけども、そんな高級な音響までは僕は議場には必要ないと思うので、その辺はちゃんと考慮していただいて、しっかりとした方向性を見出してもらわんと、町もデジタル推進室までつくって、これからそういう映像も全部デジタル化しようということについては、あくまでも傍聴者はペーパーのままでもいいとか、そんな遅れた話をしないで、もうどんどん進んでいける、それも予算も同じような予算でいけるのであれば、そちらの方向で考えてもらえたらと思うので、町の方もちゃんとしたデモを見ていただくのが一番いいかなとよろしく申し上げます。

委員 長

じゃあ、要望ということでお願いいたします。

ほかに質問はございませんか、

委員 長

河本委員。

河本委員

11ページです。

公共交通運行事業の3,800万円なんですけども、これは旧北

田のバスの待合室を撤去する費用も含まれておるんですが、令和2年度の利用状況なんかもしっかり書いてはあるんですけども、年々やっぱり利用者の状況とか、課題とかというのはあると思うんですけども、やっぱり事業者を増やして、どういうふうな方向性に持っていこうというふうに行政が考えているのかというのをちょっと伺いしたいと思います。

委員長

住民環境課長。

住民環境課長

公共交通の今の現状の把握でございますけれども、委員御指摘のとおり、年々利用者のほうは減少しております。特に、コロナの影響もございまして、令和元年1万人おりましたところが令和2年度は、こちらにありますとおり、7,400人と、今年度につきましても、まだなかなか戻っておりませんで、やはり3割程度の減少というような形となっております。

また、平成20年まで遡りますと、3万人ありました利用者がもう既に1万人を割っているというような状況で、非常にこの利用状況につきましては、今後利用促進と、あとこれに伴います財源もこれほどかかっておりますので、そういった財政の健全化というのも重要な課題というところで認識しております。

また、令和6年の春には北陸新幹線が敦賀開業ということで、こちらのほうも観光客の増加といったことに伴いまして、嶺南全体での経済効果というようなことが期待される中で、観光も視野に入れた形での公共交通全体の見直しというところで今考えております。

それによりまして、ちょっとこちら同じページではないんですけども、そういった地域公共交通のマスタープランということで、地域公共交通計画を来年度しっかりデータを取りまして、町民さんのニーズ、アンケート調査なんかもしっかりしながら、利用者アンケートもして、そのデータをしっかりととり、今までの事業の評価をして、そういった評価に基づいたエビデンスに基づいた見直しということをしっかりやっていくようにしたいと今考えております。

コロナ禍、また、新幹線の開業、また、道の駅を開設して、まちづくりの核となる道の駅ができるというような、そういった町のこういった新たな側面の中で、地域公共交通をしっかりと考えていきたいと考えております。

委員長
河本委員

河本委員。

しっかりデータをとるということなので、それはやっていただきたいんですが、やっぱり一応合理化も必要だとは思いますが、やっぱり美浜町で高齢化が進んでおるといってもありますので、交通弱者を生まないような、利用者が利用しやすいようなバスの運行事業を考えていただきたいと思います。

同じ11ページのところで、地域生活交通活性化事業として719万円上がっているわけですが、この会議の委員報酬が全員で14万円というふうになっているんですが、会議の負担金というのが700万円と何か非常に高いような感じもするんですが、会議費で何で700万円もかかるのでしょうか。

委員長
住民環境課長

住民環境課長。

地域公共交通の活性化事業につきましては、来年度地域公共交通活性化改正法が令和2年に改正されまして、現在、嶺南地域の公共交通網形成計画というのが県と、あと嶺南市町で作成をしているところですが、この法改正によりまして、市町村で公共交通を策定するというような形になり、嶺南全域というのではなく、美浜町独自で地域の公共交通をデザインしていくような方向性となっている中で、今般、国の仕立て、国交省の仕立てが変わりまして、公共交通会議を法定の協議会と位置づけまして、こちらのほうで計画を策定するような形となっております。ですので、公共交通会議で会計をもちまして、そちらのほうで策定にかかる費用700万をそちらの公共会議のほうにいくと。ここで公共会議が計画を策定するというような形となっております。

委員長
河本委員

河本委員。

恐らく計画策定にかかる費用なんだろうけども、これというのはもうほぼ委託になるんですか、どうですか。

委員長
住民環境課長

住民環境課長。

業務委託を考えております。

委員長

ほかにございませんか。

川畑委員。

川畑委員

14ページだと思います。福井ふるさと茶屋整備支援事業というのは、一応新しい事業でやってもらえるという話なんですけど、ど

ういうふうな申込みとか、どういうふうな区からの要望があれば適用になるのかという、内容的には分かりますか、教えてほしいんですが。15か、ページ数書いていない、ちょっとおかしい。福井ふるさと茶屋整備支援事業3,120万円。15か、間違えました、すみません。

委員長 紙とちょっとずれるので。

川畑委員 ページ数がここやと思ってやったら。

委員長 ちょっとできないらしいんです。

川畑委員 これ、要はどういうふうな要望があればこういう大きい事業をさせてもらえるのかというのがちょっと分からないので。

委員長 まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長 この事業につきましては、県のふるさと茶屋支援事業というのを受けて実施をするわけですが、採択の条件となりますのは、地域住民のつながり強化ということで、高齢者や農家の主婦グループなどが集まり、みんなで集うような活動であったり、住民への歴史・文化の伝承とか、そういった活動ですね、そういった活動とか、もう一つは地域資源を活用したコミュニティ・ビジネスということで、農産物産の直売所とか、そういったものを実施することによって、そういった2つの事業を少なくともやることによって採択がされるという内容になっております。

委員長 川畑委員。

川畑委員 3,120万円という額は限度額ですか。事業費は幾らでもなくて、多数の集落が集まってきて、限度額3,120万を今年見ているということによろしいんですか。

委員長 まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長 この補助上限額というのが3,000万円ということになっております。また、国庫事業の場合につきましては600万円が上限という形になっていきますので、そういった形で。

委員長 川畑委員。

川畑委員 理事者側も元気プランという話もよくありますけど、それと合体して一緒にやろうと思ったらできるような事業ですか。

委員長 まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長 ふるさとサポート事業というのは、これから集落がどうやって活

路を見出していくかということについての計画になりますので、当然そうした中でいろいろな事業、こういったことをやりたいというのを書いていただければ、町としてもいろんな国や県の事業も含めてどういったことを支援させていただくことができるかということで許可させていただきたいというふうに考えております。

委員長 ほかにございませんか。

辻井委員。

辻井委員 16ページ、資料でいきますと16ページの下段の右側、拡充事業3,920万円ございます。これはやはり移住・定住促進事業ということで、人口減少対策の一番必要な事業でないかと思ひます。今年成人式でも成人に向けて、町の役員、職員がとどまってくれるよう、美浜のいいところをアピールをしていました。

それで、下に各丸でそれぞれの事業を書いてあるんですけども、県外へ出ている人にIターン、Uターンを呼びかける方法として、どのようにPRしていくのかということをお聞きします。

委員長 まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長 UIターン施策につきましては、町のほうでもこういった事業の展開についてはホームページ等で広報させていただくと同時に、県のほうでもそういった取組等をしていただいておりますので、都市部においては東京事務所とか、いろんな形があると思ひますし、そういったところも使いながら、また、国の制度でもありますので、国のほうからもそういった支援制度の充実が図られているということで広報いただくような形でPRいたします。

委員長 辻井委員。

辻井委員 分かりました。ホームページ等も活用するということです。

それでは、昨年、Iターン、Uターンどのくらいの実績あったのか。それと、今年どのような数を具体的に計画しているのか、分かれば教えてください。

委員長 まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長 本年度ということで、令和3年度につきましては、UIターンの実績はございません。

あと、今後については、それぞれ今、東京方で1件、全国方で10件ぐらいの補助金の枠を設けまして、そういった誘客をしていき

たいというふうに考えているところでございます。

委員長

辻井委員。

辻井委員

今の課長の報告で分かりましたけど、やはりちょっと少ないように思いますので、今回ぜひ目標達成のため頑張ってください。

以上です。

委員長

河本委員。

河本委員

12ページの美浜町職員人財育成事業428万円ですけども、美浜を愛する職員を育てるというふうに書いてあるんですけども、これまで頑張っていた職員が辞められたりとかというのを見てきています。辞められる理由は各それぞれいろんな事情があると思いますけども、こういう事業をやられていて、しっかりと元気な職員とか、美浜を愛する職員を育てられているのか、この事業との整合性をどう考えているのか、伺いたいと思います。

委員長

総務課長。

総務課長

まず、人財育成事業でございますけども、今実際取り組んでいる内容をちょっと御紹介をさせていただきたいと思います。

まず、この研修につきましては、管理職、また、補佐、主査、主事等、役職に応じましてそういった研修を行っている。人事研修であったり、人事評価ですか、ハラスメントのそういった研修、また、デジタルに向けてのそういった研修とか、またあとコミュニケーション能力の育成、また、接遇研修を今年させていただいておりますけども、そういった研修を役職に応じて年間を通してさせていただいております。

今、河本委員のほうからお話のあった退職者の件でございますが、過去5年を見ますと、平成29年ですか、191名職員がおったわけなんですけど、昨年4月180名ということで、5年ぐらいで9人退職をされております。これは定年退職もあれば、中途退職ということで、いろいろな事情でお辞めになる方もいらっしゃいます。その辺につきましては、非常に危惧をしております、今後四、五年の間でここにおられる課長級あたりのメンバーもそろそろ変わりますので、二十数人そういった形で辞められるのかなということで、計画的に補充をしていきたいなと思っておりますけれども、その辺のモチベーションにつきましても、途中で辞められる方についてもま

たそういった研修を通じながら、どうやってしていくか専門家の先生方の御意見を聞かなあかんと思うんですが、モチベーションを上げるような研修も今後進めていきたいなというふうに思っております。

委員 長

河本委員。

河本委員

結構職員を削減して合理化をしろという町民もいるんですけども、やっぱり住民サービスを一定維持していくためには、やはり正職員は私は必要だと思っていますので、こういう事業でしっかり職員を育てていただきたいと思います。

委員 長

松下委員。

松下委員

16ページの移住・定住促進事業に関してちょっとお聞きしたいことがあるんですが、私の知っている方で県外から農業で移住されてきた方で、定着し始めていると思うんですが、奥さん呼び寄せたい。ところが、家の中をちょっと工事をしないといけないので、特に水回りのほうをやって呼び寄せたいという話になったんですが、お金が借りられないと、こういう事態があって、なかなかうまくいかないという話をちょっと耳にしたんです。そういう場合も何らかの対応があると家族を寄せられるということができると思うんですが、例えば借入れをするときの保証人であるとか、そういう一つの制度があれば、貸す側も貸せるのではないかと思うんですが、その辺ちょっとお答えできることがあればお願いしたいと思いますが。

委員 長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

移住者の方がこちらで住居を構える場合に、当然空き家とかを利用されて、リフォームということがあるとは思いますが。町の中ではその事業ではございませんが、そういったものは土木部で見させていただいております。

なお、この新規の方がこちらへ来られたときの借入れの保証という話でございますけれども、そういったものについては今、行政が保証人になるということは考えとしてはありませんので、そういった形で御理解をいただきたいと思います。

委員 長

松下委員。

松下委員

お答えについては分かりましたが、やはりそういうIターンで来る人が実際に具体的な悩みが出たときに、じゃあ、どう解決してい

くかというのは本旨になると思うので、この予算だけでなく、ほかに土木のほうでもあるというのであれば、例えばリニューアルしてお風呂とか、トイレがなかなか昔のままの家を借りているんですが、使えないと。奥さんが来れないと、こういう話になるので、できたらそういう方面でも補助金をくれというのではなくて、自分で直すんだけど、お金を借りれないと、こういうジレンマに陥っていますので、何らかの対策ができればいいのではないかなと要望しておきたい。

委員長 要望ということでいいですか。

川畑委員。

川畑委員 17ページのエネルギービジョン推進事業、丸新という、1,623万円の話ですけど、これはもともとエネルギー基本計画というのがあって、それとは別に一応調査委託をしながら1,400万円を使って、委員を何かつくって会議をするということなんですけど、基本計画との違いというのはどういうふうに考えたらよろしいですか。

委員長 エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長 ただいまの御質問いただいた件ですけれども、計画というのはエネルギービジョンのことでしょうか。エネルギービジョンにつきましては、原子力との協定といいたいまいしょうか、それと併せまして再エネを活用したまちづくりを進めるということでの、町としての指針とか、方向性ということで平成28年度に策定いたしましたして、昨年度、令和2年度に改正したというものでございます。

その中で、事業化計画というものもつくりまして、この中で様々な実施のほうをやっているところでございます。

その事業化計画の中で、再エネ等を活用した取組ができないかということで、今回上げましたのが再生可能エネルギーの活用、再生可能エネルギーの有効活用調査と水素エネルギーの導入可能性調査というものでございます。

こちらの再エネの導入、活用に向けた可能性調査といえますのは、現在、町内の公共施設で設置されております、再エネ設備で発電された電力で余剰電力というものがございまして、そういう余剰電力をほかの施設のほうで活用できないかということをやちょっと調査

するという内容でございます。

また、P P Aモデルの導入調査といいますのは、まず、P P Aという内容でございますけれども、耳慣れない言葉であると思いますが、P P Aにつきましては、建物の敷地とか屋根、そういうところに太陽光発電設備の所有者、それとか、管理をする事業者がそこに設置をいたしまして、その方から電力を使用者へ電力需給をするというふうな仕組みのことでございます。その施設を利用する方は通常の電気料金よりも安く購入できるという、そういうメリットがございます。そういうところを今回災害時における電源の確保であったりというところで、公共施設とか、集落センターのほうでそういうものを設置して、P P Aモデルを活用したそういう仕組みをつくれないかということ、今回2つの調査を併せまして可能性調査ということでさせていただきたいということで考えているところでございます。

委員 長

川畑委員。

川畑委員

分かりました。ありがとうございます。

次、いいですか。

委員 長

川畑委員。

川畑委員

19ページかな、若者ファンづくり事業、拡大事業で1,095万円とあるんですけど、開催予定のイベントで食に関するイベントとか、お笑い芸人によるイベント、eスポーツのイベント、この間やって大盛況であったような感じもするんですけど、最終的な目的は、若者のファンを集めた事業で、にぎわいの駅前から役場までの間をするというんですけど、これをやる事業としては、今回はこういう感じでやれば少しは推進していくやろうということによろしいんですか。ちょっと内容が分かったら教えてください。

委員 長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

私のほうからお答えさせていただきます。

若者ファンづくり事業におきましては、なびあすを若者の集まる集いの場、または美浜駅からなびあすまでのにぎわいの創出ということで、昨年度から実施させていただいておる事業でございます。

今回、昨年秋に今の委員を募集をいたしまして、約1年間練っていただきまして、この11月になびゲーランド、eスポーツの大

会でございますけど、それが成功裏に一応終わっております。

2月末には、今度はぐっさんのハッピーオンステージということで、音楽イベントをこの月末のほう、考えております。このArt Fox、なびあす若者実行委員会でございますが、eスポーツ等、イベントの継続性を踏まえながら培ったノウハウを生かしていただきまして、今後美浜町のイベント等を実行する核となるような、そういう若者を育てていきたい、そのような思いでこの事業のほうを進めさせていただいております。

委員長
川畑委員

川畑委員。

分かりました。

16ページをお願いします。

健康楽膳拠点施設の運営事業ですけど、今年DMOに変えてスタートしていくんですけど、去年の令和3年度、1万3,017人、令和2年度は1万7,000人、減ってきていると。この人数、利用者を上げるために今回DMOに変わったと思いますが、それは1万3,000人を超える見込みがあるということですのでよろしいんですか。どういう計画かどうか、ちょっと教えてください。

委員長
観光戦略課長

観光戦略課長。

三方五湖DMOさんの計画につきましては、令和2年度の1万7,525人をはるかに超えるような数字で計画をされております。

委員長
川畑委員

川畑委員。

要は、一応想定で計画しているなら、その計画人数をちょっとこの場で公表できるなら教えてほしいんですけど、駄目ですか、それは。

委員長
川畑委員

回答できますか。

10万人ぐらいですか。

委員長
観光戦略課長

観光戦略課長。

DMOさんの申請書の数字なんですけども、年間の総人数ではなくて、1日当たりの利用者の数字で収支とか計算されておりますので、このような回答でよろしいでしょうか。

委員長

いいですか。

河本委員。

河本委員

その1日の人数を教えてください。

委員長

観光戦略課長。

観光戦略課長

DMOさんの計画なんですけども、令和4年度は1日35人で計算されておりまして、どんどんその後、令和8年まで、令和8年ですと1日60人というようなかなか頑張った計画をされております。

委員長

河本委員。

河本委員

19ページの若者ファンづくり事業の、先ほど川畑委員がおっしゃられていたんですけれども、若者が例えばプロレスとかやりたいとなったら、そういったものも若者ファンづくりのために認められていくのでしょうか、どういう考え方でしょうか。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

今回のこの事業につきましては、若者ファンづくり実行委員会さんのほうで企画、運営をしていただいております。その実行委員会の中でいろんな議論がございますが、その中でそのようなスポーツ系のイベントがやりたいといえ、当然そちらのほうはまたなるべくできるような方向で調整のほうを進めていかないといけないというふうには考えております。

委員長

河本委員。

河本委員

14ページなんですけども、美浜ふるさと納税推進事業の1億3,415万円なんです、お隣の敦賀市でちょっと桁が違う額のふるさと納税があります。やはり敦賀と美浜、何が違うのかと。やっぱり物産的にはそんな違いはないということで、やはりやり方とか、工夫を考えれば、大きな財源になってくるということがあります。敦賀市では、物産を生産するための工場とか、人手が足りないということで、その企業さんが部屋を用意したり、移住者のために、移住者を呼び込む対策をしたり、行政が今努力して移住・定住を促進していることを事業者さんがやってくれれば、こういった実態も含まれています。ふるさと納税が軌道に乗ることによって、町の活性化にもつながっていくような形になっていきますけれども、美浜はどういうふうなビジョンを描いているのか、伺いたいと思います。

委員長

産業振興課長。

産業振興課長

このふるさと納税に関しましては、今回1億3,000万円、そして、寄附見込み総額2億5,000万円ということで、今年の大体見込みが2億円ぐらいになるかなというふうに思っておりますが、

それよりもさらに伸びる見込みで今回予算を計上させていただいております。その中には、ふるさと納税サイトの委託ということで、さとふる、楽天、現在やっておりますが、ベスト3の中にさとふるとチョイスというものも入っておりますし、今回、そういったところも取り込んでいきたいというふうに考えておりますし、そこで納税額を上げていきたいという思いもございます。

また、敦賀に関しては特に実施する場合に、またその中間業者を挟んでいるところも見受けられます。さとふるというところが間に入って、それで、業者とのやりとりを実施しているということもありますので、町とすると、そういったことも視野に入れながら検討させていただきたいな、さらに増やしたいという気持ちでございます。

委員長

河本委員。

河本委員

非常に参考になる参考事例が隣の市にありますので、ぜひ美浜町も、まるっきりそれに倣えとは言いませんけども、納税額を上げられるような努力を、やっぱり町民の協力があってこそ、地場製品のPRができると思いますので、地元の協力を得ながら、ぜひ努力をしていただきたいと思います。

委員長

松下委員。

松下委員

17ページのエネルギービジョン推進事業に対して質問します。可能性調査をやっていきますよということなんですが、なかなかエネルギービジョンの進展がちょっと見えない部分もあるんですが、どこまで具体的に可能性調査をしていくかというところが僕らも見たいし、僕らも関わりたい部分があると思います。もう少し、先ほども答弁があったんですけど、もう少し具体的にどの辺あたりをターゲットにして議論するのか、そこをちょっと教えていただきたいと思います。

委員長

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長

それでは、再エネの導入可能性に向けた調査のことということで御質問頂きましたので、具体的にはどこまで調査されるのかということで、ちょっとこちらのほう、答弁させていただきますと、今回の調査の内容でございますけれども、再エネ設備が今、町内に何か所かございます。また、今後整備予定するということの公共施設

等も含めまして、その施設の電力需給の把握ですね、それと、あとそういうところで中を、電力需給を見まして、余剰電力がどれくらい出るかということ調査させていただきたいと。あと、これが実際に事業ができるのかという、そういう事業性の評価に含めまして、今回の可能性調査の中でやっていきたいというところを考えております。

委員長
松下委員

松下委員。

回答については分かりました。

もう少し僕らも具体的にそれぞれの地域でどういう有利地があるのか、どういう水力の資源があるのか、松明はどうかとか、そういうところを地域ごとに調査をやって、それでひいては話し合うとか、そういうところまで踏み込んでもらえるとさらに見えてくる部分があるのではないかなと思うんですね。

今後、脱炭素というところでは物すごい勢いでこれから増えていくと思うので、その辺を美浜町でもこれはぜひ生かしてもらいたいというふうに思いますので、そこはまた踏み込んだ具体的な事業にできるように進めてもらいたいと思います。

委員長
河本委員

河本委員。

同じところなんですけれども、再生可能エネルギー導入可能性調査業務の委託料に1,498万円かかって、財源がエネルギー構造高度化・転換理解促進事業の補助金なんですけれども、もうやりたいことが決まっているんだから、別に委託料は必要ないと思うんですけども、こういうものがないと事業計画って立てられないものなんですか。

委員長
エネルギー政策課長

エネルギー政策課長。

対象施設とかの選定とか、そういうことにつきましては事務方のほうでもできるわけなんですけれども、先ほども申しましたが、そういう電力需給の状況であったりとか、そういうのを踏まえての余剰電力がどれくらいあるのかと。余剰電力といいますのはやっぱり例えば土日とか、休んでいるところでの余剰電力が発生したりとか、深夜での電力をどれくらい使っているとか、そういうふうないろんな調査がありますので、そういうところについては専門家と事業者のところでの委託というのが普通だと思っておりますので、こち

らのほうで、可能性調査の中でそういうところも踏まえてしっかりとさせていただきます。

委員長

河本委員。

河本委員

結局可能性調査の委託先というのがこういった財源となっている経産省かな、とかの天下り先の機関に委託するとか、そういった流れになっているんじゃないかと思って、非常に財源は国なんだけども、無駄なお金が使われているような感じがするんですね。こんな委託なんか、可能性調査なんか委託しなくても、もうこれは導入したいとなったら、事業計画できるんじゃないかなと思いますけど、普通に無駄じゃない、こんな委託料。

委員長

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長

無駄ではないと思いますので、そういうところも含めて、しっかり可能性調査の中でしっかりやらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長

今回の調査は実際実施することを前提にということもあるんですけども、実際そういうふうな可能性があるかということも含めての可能性調査ということですので、そのあたり御理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長

川畑委員。

川畑委員

12ページの庁舎情報セキュリティー強化対策事業1,369万円なんやけど、これは、セキュリティー環境をよくしていくということでやられるんじゃないかなと思います、間違えましたか、すみません。セキュリティーって12か13かな。どこまで待てば完全になるのか、まだまだ発展途上でここまでしかできないとかという感じなのか、これをやることによって庁舎内のセキュリティーがよくなって、我々が今タブレットで使っているものとか、自分の携帯なんか使っても大丈夫だと、ウイルスは大丈夫だというような感じの環境設備になるんですかね。この辺の状況をちょっと教えてほしいんですけど。

委員長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

こういったデジタルの世界は便利になればなるほど危険度が増すのかなと思っておりますので、常に発展途上かなという考え方を持

っております。

その上で、今回のこの事業につきましては、なるべくそういった可能性を減らすということで、標準化ということで、現在は住民情報のシステムの基幹系、もう一つは国や地方自治体との接続するL G W A N系、もう一つは外部と接続するインターネット系という、3系統に分けてそれぞれ管理しておりますので、そこから侵入してこないような防御策を取りながら安全性に努めているということで御理解いただきたいと思います。

委員長

ほかによろしいですか。

藤本委員。

藤本委員

19ページの新型感染症予防事業、これ来年度の予算なんですけども、国の方針も日々ころころ変わってきているように思います。それで、現状は、月内に100万回接種、国が認めたということも報道されておりますし、担当課としては大変多忙なことであろうかと思えます。ファイザーとモデルナの希望者もかなり偏っているのではないかと思うんですけども、今の現状の状況を教えてくださいませんか。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長

今現在の3回目接種の状況ですけれども、2月4日時点で町内で303の方が接種をされております。対象が18歳以上ということですので、その人数で7,200人ほどで割りますと約4.2%の人がもう既に3回目をされておりますが、本格的に3回目接種が始まりましたのは今週の7日から個別接種始まっております。今月末には集団接種のほうもはあとびあのほうで始まりますので、これからどんどん加速化するのではないかなというふうに思っております。

もう一つ、ファイザーとモデルナのほうですけれども、今、予約のほうは両方とも予約をとれる状態にはなっておるんですけども、当初やはりファイザーのほう予約のほう先に埋まりまして、モデルナのほう遅い状態だったんですけども、町のほうとしても、それから、最近になって県、国のほうでもモデルナのほうも安全性のほう、大分PRをしてくださっていますので、モデルナのほうも2月末の集団接種につきましては、ほぼ埋まった状態ということで今、動いております。

委員長

藤本委員。

藤本委員

ありがとうございます。この感染につきましては、今後どういふふうに移っていくか分かりません。今朝のニュースでもB A . 2の話も出ていましたので、また変異株が感染するような状況になるとともこの予算では対応できると思うんですけど、即対応できるような体制をつくってほしいと思っております。これはお願いです。

以上です。

委員長

ほかにございませんか。

崎元委員。

崎元委員

今のところと同じところなんですけど、子供の5歳から11歳やったかな、の接種について、美浜町としてはどうお考えですか。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長

美浜町としては、5歳から11歳までの接種につきましては、また今後、町内の医療機関の医師会のほうも開きまして、相談をさせていただくんですけども、今のところ、3月末から始める準備のほうを進めております。

委員長

崎元委員。

崎元委員

美浜町としては子供も全員強制的と言わないけど打ってもらうということでもいいんですか。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長

あくまでも接種につきましては強制ではありませんので、安全性、それから、副反応、両方を保護者さんなりが確認をしていただいて、御自分の意思、または保護者さんのほうで決めていただいて、打っていただくということになろうかと思えます。

委員長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

委員長

では、ほかにないようございませぬので、次に、民生費、衛生費、労働費の質疑に入ります。

町が実施する事業等の内容の21ページから34ページ、それから、事項別歳入歳出予算の96ページから148ページまでの質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

兵庫委員。

兵庫委員

28ページの敬老会助成事業について、どっちかという要望になるかと思うんですけども、対象者が町内に住所を所有しているということになっとるんですけども、現実問題、今、敬老会の体調が悪くて、参加率が結構下がってきていますので、どっちかという、参加されない方にはお祝い金とか、お祝いの品を送っているところが結構多いと思うんです。そんな中で、家庭の事情で施設へ預けてしまったとか、行っているところが結構出てきて、そうすると、もうお祝いをしてあげることができないんですね。今までやっぱり地域やら町に貢献されてきた方なので、本当に住所がそうやって移ったばかりに、もう全然何もしてあげられない。そうって残念がっている方は、結構関係者が多いと思うんですけども、そういったことの救済策というのはないのでしょうか。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長

この助成事業につきましては、確かに住所を有している方にお祝いのほうをさせていただいております。それと、あと町内の施設の方に、入っていらっしゃる方、こちら施設のほうに住所を移された方についても助成のほうはさせていただいていますが、例えば町外へとか、県外へ出られた、施設に入っていらっしゃる方については今のところ助成はしていない状況ですが、またこちらのほうにつきましては、いろんな考えもあるかと思しますので、また検討はさせていただきますが、どの程度町外の方がおられるのかというのもちよっと把握がなかなかしにくいもので、そこら辺はまた検討させていただきます。

委員長

兵庫委員。

兵庫委員

できれば、区長にそこら辺またアンケートか何か報告いただくようにして、できるだけそういったことに対して救済していただければいいなと思いますので、よろしくお願いします。要望です。

委員長

ほかにございませんか。

河本委員。

河本委員

26ページです。

病児デイケア促進事業の350万円ですけども、これは、敦賀市に事務委託をするわけですが、美浜町民の利用実績というのは分か

りますか。

委員長 子ども・子育てサポートセンター所長。

子ども・子育てサポートセンター所長 病児デイケアの実績になりますが、令和2年度では、延べ人数が3名、令和3年度10月までで延べ人数がお一人になっております。

委員長 河本委員。

河本委員 非常に少ないんですけれども、課題というのは感じられていますか。やっぱり美浜町民からしたら利用しにくいとか、何か制度の活用がうまく浸透していないというようなことは感じられませんか。

委員長 子ども・子育てサポートセンター所長。

子ども・子育てサポートセンター所長 まず、これは敦賀市内の機関に、敦賀市立病院に併設した機関で実施しておりますので、1か所という、町内にはそういう施設がないということも一つかなと思いますが、広報について十分されているかというような課題はあると認識しておりますので、今後、こちら辺も強化をしていきたいと思っております。

委員長 河本委員。

河本委員 事務委託しているわけですし、敦賀市と美浜町でやっているわけですから、やはり美浜町民が利用しやすい制度もよく分かるような仕組みを考えて、やっぱり商業圏の敦賀で仕事をしている人も多いわけですから、そういったところでやっぱりもっと利便性を高められると思うので、そういうところはしっかり課題として向き合っていただきたいと思います。

委員長 要望ということで。

ほかにございませんか。

辻井委員。

辻井委員 23ページ、下段の左です。

福祉支援センターあいばる管理運営事業1,568万円。ヤングオールドほのぼの家族いまいというところが指定管理者で入っております。もうかなり年月もたって慣れてきているかと思うんですけども、この発達支援等については、見えにくい部分がたくさんあります。それで、下の枠の中の利用者を見ますと、かなりの人数となっておりますけれども、これは運営について、また、親御さんについて、定員も含めて問題はないのか。特に、こうやっていってほしいという要望などはあるのかをお聞きいたします。

委員 長
健康福祉課長

健康福祉課長。

あいばるの運営状況ですけれども、運営状況のほう、最近順調に動いております。事業収入につきましても毎年伸びているといった状況です。

ただ、一つ課題といたしますと、なかなか専門職、保育士等、それからあと作業療法士ですとか、言語聴覚士、なかなか専門職の確保が難しいというところで、常勤ではないんですが、一部委託のほうをしたり等、外部の専門員に来ていただいたり等してはいますが、なかなか専門職の確保が難しいというところが課題かなというふうに思っています。

委員 長
辻井委員

辻井委員。

分かりました。介護の問題については1人に2人つかなければいけないというような状況もありますし、ヤングケアラーもたくさん増加しているということもあります。今のところ、専門職の確保だけということなので安心しましたので、これからも町と連携をうまくして、この辺のところの指定管理をうまくやっていただきたいと思えます。

以上です。

委員 長

ほかにございませんか。

崎元委員。

崎元委員

31ページの公立病院、小浜病院のことなんですけど、この説明で、小浜病院1,360万円かな、入っておるんですけど、これは病院じゃなくて看護学校じゃないんですか。小浜病院とレイクヒルズ美方病院の分があって、レイクヒルズが1億5,150万円と小浜病院が1,360万円あるねんけど、これは、1,360万円は小浜病院じゃなくて看護学校じゃないのかなと思うんですけど。

委員 長
健康福祉課長

健康福祉課長。

こちらにつきましては、小浜病院の負担金ということで1,360万書かせていただいておりますが、中身につきましては、今、委員さんがおっしゃったとおり、看護養成事業の負担金であるとか、生徒1人当たりの単価分とか、また、それに加えて共通費負担分ということもありまして、議会関係であるとか、組合事務の負担金、そういうものを全部含めて公立病院分として上げさせていただ

いております。

委員 長

河本委員。

河本委員

その隣の楽膳の里運動推進事業の531万円なんですけども、これというのはこるばで開催されとったやつなんですか、どうなのでしょうか。

委員 長

健康福祉課長。

健康福祉課長

こちらにつきましては、活動量計を使った運動量の増加ということで考えておりました、一応こるばのほうにも活動量計というのは1台は置いてありましたし、健康教室に関しましてはこるばで講座を開いたこともあります。それ以外のところで開いている場合もあります。

委員 長

河本委員。

河本委員

楽膳の里と書いてあるから、健康楽膳のこるばと関連した事業なんかとちょっと思っていたんですけど、こういった楽膳の里をうたっているの、またDMOさんはこういったことをその場所でやられるのかどうか、ちょっと気になるんですけど、タニタとの連携というのも、健康のスムーズとかは解約するみたいなことを言われていましたけど、そういったところの関連性とか、今後のビジョンとかどうなっているのか、ちょっとお伺いしたい。

委員 長

健康福祉課長。

健康福祉課長

今回こるばさんがタニタさんから引いたということは聞いております。ただ、町としましては、こちらのほうがげんげん運動とともげんげん歩楽寿、運動部門を強化した取組ということで、引き続き健康教室等につきましても、こるばにおいても開催をしたいと考えておりますし、それと今、減減メニューの開発のほうもしておりますので、そういうメニューをどんどんこるばさんでも提供していただけるように要望はしていきたいと思っております。

委員 長

河本委員。

河本委員

楽膳の里と書いてあるので、こるばをメニュー的にもバックアップしていくような感じなのかなと見受けられるんですけども、それを実行するんですか、DMOさんは、どうなんですか。DMOさんがやらないよとなったら、ここのわざわざ楽膳の里なんてうたう必要はないですし、げんげん運動の一環でこういうことをやられたらいい

と思うんですけど。事業としての整合性があまり見い出せないなと思うんですけど、どうでしょうか。

委員長 観光戦略課長。

観光戦略課長 こるぱの関係でございませけれども、DMOさんのほうは当然町がげんげん運動に取り組んでいるということで、そのような事業も展開していきたいというふうに計画されておりますので、そのあたりの整合はとれるかと考えております。

委員長 よろしいですか。

山口委員。

山口委員 今のことの、河本委員が質問のことなんですけど、こるぱ自体はもともとは膳を楽しむというふうなことで名前が変わってきたんですけども、やはり健康食ということで、それをするんだということであそこに設立したのが本来の目的であると思うんですよね。DMOさんが今おっしゃるように、それをお願いをするなんていう話ではもともとないのと違うのかな。それは、して当たり前のことなんだろうと思うんですけど、違いますか。何しろやれるのか、金があるのかという話からどンドンどンドン何人来たらいけるんや、ちょっとコンセプトが変わってきたような感じやったもので、楽膳の里っていわゆるそういう意味で、あそこは食の健康食ということでこるぱというものを一番最初につくったというように私は記憶しているんですけども、だんだんとそうなるくと、今繰り返しますけど、DMOさんがこういうことをやりますよじゃなしに、して当たり前の世界じゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

委員長 観光戦略課長。

観光戦略課長 ただいまの御質問でございませけれども、こるぱについては、施設の設置目的で、健康で楽しく膳を囲むというような目的ですので、健康に関する取組を行っていくというのは当然でありますし、施設の募集の要綱につきましても、健康食を、メニューの3割以上を提供することとか、そういったことを盛り込んでおりますので、施設の設置目的を考えまして、健康に関する取組をやってメニューを提供していくということは当然であると考えております。

委員長 ほかにございませんか。

川畑委員。

川畑委員

32ページのごみスマートチャレンジ事業の丸新の252万円なんですけど、今新しく敦賀にごみの焼却場ができるということがあって、今、差し当たって生ごみの処理器を家庭で買って、翌日に出してするという必要性がよく分からないんです。どうしても要りますか。

それと、プラスチック代替製品の利用促進に向けて、どんなものなのか、ちょっとそれも教えてほしいんですけど、説明をお願いできませんか。

委員長

住民環境課長。

住民環境課長

ごみ処理の機械の購入の補助についての必要性でございますが、現在、エコクルのほうでは、生ごみにつきましては生分解性のごみ袋を利用させていただいて、皆様に家庭内の生ごみを堆肥化というところで御協力をいただいているところだと思います。それが4月1日から敦賀市とこういった共同処理することによりまして、生ごみ袋での堆肥化ということが廃止といいますか、やめることになりまして、生ごみを燃やせるごみのほうに入れるというような形になります。そうなりますと、環境政策としては一步後退するというような形になりますので、そういったことは循環社会形成という意味をもちましても、生ごみを減らしていく、特に生ごみは水分を含んで重いものでございますので、そういった重量を減らしていくという観点からも、ごみの減量という観点からも、生ごみを軽くして、堆肥化とか、そういったところに進めていくということが課題であるという認識から、今般県内でも勝山市、越前市、あと永平寺町、おおい町とかがやっているんですけれども、生ごみ処理機の助成を行いまして、家庭内に出た生ごみを軽くしてもらって、乾燥させてもらって家庭菜園とかに回していただいたり、ごみで出していただいたりというようなところで、一步違う形で、生ごみ袋という堆肥化ではない違う形でのアプローチをしたいなというところで今回、コンポスターの助成なんかも始めたいというところでございます。

次に、代替製品、プラスチック、ワンウェイプラスチックに対する代替につきましては、こちら、今美浜町におきましても、海岸線に非常に大量のプラごみが流れてくると。そういった中で海洋ごみの問題につきましては、非常に重要視しておりまして、これ自体、

4月1日からはプラスチックの資源循環法も施行されるということもありまして、町として、国としてしっかりやっていく、県として海岸の管理者である県ともしっかり協力をしながら町として取り組める施策を実施していく、その一つの取組として今回プラスチックをお弁当がらであったり、フォークですとか、ストローですとか、そういったワンウェイプラスチックについていろんなお弁当屋さんとか、食堂とか、レストランとか、そういったところから出されているプラスチックの代替製品を2倍とか、3倍とか、価格が高くなるものですから、その差額分についてを町のほうで補助をして、そういった意識を高めていっていただくというところの事業であります。そういった導入してくださる導入店の方々についてもステッカー等、そういうキャンペーン的な、ごみスマートチャレンジキャンペーン的なものをしてしながら、実際にプラスチックごみへの意識を高めていく町民さんの関心でありますとか、そういったものを高めていくというような事業等も考えております。

委員長

川畑委員。

川畑委員

ということは1年間で今予算を252万円を盛りましたけど、プラスチックの大体2分の1以内の15万円というのは、1年間で使う事業所は15万円ほどしか上限はないだろうということで15万円の設定をしたということですかね。それ以上、もし20万円かかるんやというふうになった場合には、でも15万円でストップということですか。

委員長

住民環境課長。

住民環境課長

今年度の予算につきましては15万円とさせていただいておりますが、実際初めて取り組む事業でございますので、来年度の事業の進捗等、実態を鑑みまして、これについてはしっかりと検討していく余地はあるかと思えます。

委員長

河本委員。

河本委員

民生費と衛生費のちょっと全体的なところでお聞きしたいんですが、子供を産み育てるといふ、妊婦さんとかの支援事業とか、子育ての支援事業とかあるわけですけども、そういったところは事業の中で他市町もやっているような事業があるんですけども、そういった他市町もやっている以上の町独自の施策、支援というのがあまり

見えてこないなと思うんですよね。例えば美浜町で出産していただければ、出産祝い金をどんと出すとか、多分若狭町とかもやっているはずなんですけども、そういったところの違いを出してこそ、移住・定住の魅力にもなりますし、美浜に来て子供を育てようかなというふうな若い世帯も出てくると思うんですけども、そういったところの考えをちょっと伺いたい。

委員長

子ども・子育てサポートセンター所長。

子ども・子育てサポートセンター

美浜独自のというものですが、資料31ページをお開きいただきますと、みはママサポート事業というのが右上にあるかと思います。そのみはママサポート事業の中で、受診サポート事業であったり、産婦健診については美浜町だけということではありませんが、プラスアルファをしているような事業となっております。

町としては、お祝い金等の給付ということも考えていく必要が今後あるのかもしれませんが、それだけではなく、ソフト面で充実をするということで、例えば生まれた赤ちゃんの御家庭に全戸訪問をしていたり、その後のいろんな教室であったり、健診であったりというようなつながった支援を今現在展開しているということが町としては力を入れているところでございます。

委員長

町長。

町長

子育てについて、特徴的なところを示して、それをPRすべきだというお話でございますけど、美浜町では、美浜子育てほっと応援プロジェクト、これをつくりまして、これは生育するその段階、段階に応じて非常にいろんな取組をやっております。びっくりするもの、目立つものというのはこれは一つのPRの方法かも知れませんが、我々としては成長ステージに応じてきめ細かな対応をすると、そういうやり方をやっておりますので、そういったところを評価していただきたいなというふうに思いますし、いろいろ子育てのお母さん方からのお話を聞きますと、美浜町は他市町に比べて本当に温かく子育てをやってくれているというような評価も頂いておりますので、我々としては美浜ほっと子育て応援プロジェクトというステージに応じたきめ細かな子育て支援をしっかりとこれからも展開していきたいなというふうに思っていますので、御意見としては賜りたいとは思いますが、我々はこういったことをベースにやらせて

いただきたいなというふうに思います。

委員 長

冒頭に申しましたけど、一度10分ほど休憩させていただいて、12時まではやらせていただきたいと思います。11時過ぎ、30分から再開をしますので、10分間休憩をいたしたいと思います。よろしくをお願いします。

(休憩 午前11:20)

(再開 午前11:29)

委員 長

それでは会議を再開させていただきます。

ほかに御質問はありませんか。

副委員長。

副委員長

28ページですが、老人クラブ活動等社会活動促進事業ということで補助金をもらって運営をしているんですけども、実は今、美浜町の長老連から脱退する地区の老人会が非常に増えてきています。これをどういうふうに町としては分析しているのかどうか。というのは、各地区の意見を聞いても、長老連に入っても何も意味がないとか、全然活動が見えてこないとか、魅力がないとか、非常に文句ばかり出ていまして、それで脱退する地区が増えていますが、今もう脱退が7地区ぐらいあるんですか、相当脱退しています。もっと増えていきますか。私も入ったんですけど、梅津、おまえも脱退してくれやというふうな意見がようけあるんですが、それで、町としては本当に脱退させていっても、あと運営がどうか、その辺は事務局で判断するんでしょうけども、行政が直接介入はできないと思いますけども、福祉課としまして、本当にこの長老連を解体していてもいいのかどうか、それと何でみんなが魅力がなくて、各地区が脱退するのかどうか、その辺を分析しているのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですが、よろしいでしょうか。

委員 長

健康福祉課長。

健康福祉課長

こちらに関しましては、老人クラブさんのほうに補助金ということで362万円お支払いをしております。今、老人クラブさんから脱退される方も多いいことは聞いておりますが、こういった事情でということとは分析まではしてはおりません。

ただ、高齢者の方ができる限り生きがいを持って安心して生活していただくためという活動の一つとしては老人クラブの活動も非常

に重要かなというふうに思っております。

4月から始めました地域あいあいポイント事業、その辺につきましても、できるだけ老人クラブさんに参加していただけるように、入っておられる方については3ポイント、提供させていただいております。

また、その辺につきまして、町としてできることがあれば、また進めていきたいなというふうには思っております。

委員 長

副委員長。

副委員長

今のままでずっと放置しましたら、絶対に全地域がなくなって、脱退してしまうんじゃないかなという方向になってきているんですけども、別に長老連に入らなくても、各地区がしっかりと老人クラブ活動をやっていけば支障ないかなと思うんですけども、その辺もしなくしたら、行政としては何か不都合があるのかどうか、そこだけちょっとお聞きしたいんですが。

委員 長

健康福祉課長。

健康福祉課長

やはり先ほども申したように老人クラブさん、いろんな活動をされておりますが、まずは外へ出ていただいて、生きがいを持って楽しんで生活していただくというのが基本ですので、また老人クラブさんの中でもいろんな御意見を出していただいて、どういうふうに皆さんが参加していただけるのかという工夫なんかもしていただくとありがたいなというふうには思います。

委員 長

副委員長。

副委員長

行政からも長老連の事務局のほうにもちょっと何か、こういうふうにしたほうがいいんじゃないですかとかいうふうなアドバイスがあればしていただきたいと思います。要望だけしておきます。

委員 長

山口委員。

山口委員

今の老人クラブというか、老人会のことですけども、私、老人会のいつもの宴会ありますね、あそこに行ったときに僕、一度話をしたんですけども、やはりどちらかという、今楽しんでもらう、何してもらおうというふうな、いわゆる老人の人にそういう楽しんで生きておってよという感覚しかないからと思うんですけどね。けども、老人会というのが最初にできたのは兵庫県なんですけど、老人の日というて一番最初につくったときには、年寄りに今の時代を

助けてもらおうということから始まったのが老人会ということなので、だから、そういうことを考えれば、いわゆる皆さんに町の立場とすればこんなことも協力してよ、あんなことも協力してよということがなければ、僕は老人の人というのは生きがいがないとどうもならんということで、考え方からすれば、町からはこんなに皆さん協力してほしいんやということを僕は提案すべきだと思うんですけど、そうすれば、いや、何やってもしやあないしな、わしらもそんなの面白いしええわというんじゃないくて、ああ、そんなんして協力してほしいんかというふうなことが、僕はそれが一つの道じゃないかなと思うんですけど、これはそれに対してどうやってと返答は結構ですけど、私はそういうふうに思いますので、と考えるべきだと思うんですけど、ちょっと考え方ですけど、こんなのどうですかということでもわせてもらいました。

委員長　ほかに質問はございませんか。

町長。

町長　今、老人というか、高齢者の社会参加ということかと思えます。楽しんで遊んでおきよじゃなくて、やっぱり頼りにされるというのが非常に生きがいとしては大きいのかなというふうに思っていて、今、担当が説明いたしましたけども、あいあいポイント事業というのは、これは健康づくりと社会参加を促進するための事業として本年度から始めておりますので、こういったところを中心に持っておられるこれまでのノウハウとか、技術をこれを生かしておられるような取組をしっかりと進めていきたいと思っていますし、その一環としてシルバー人材センター、これはいろんな町の事業を担っていただいております。しっかり活用していただく中で、高齢者の皆さん方のこれまでの知見、技術、これが生かせることで生きがいにつながるのかなというふうに思います。老連への参加というのをいろいろな御意見を頂いておりますけども、時代によって形もいろいろ変えていかざるを得んのかなというふうに思います。それが今回のあいあいポイントの事業強化、それから、シルバー人材センターの活用、併せて長老連の活性化、これは時代に応じていろいろな方策を使いながら、知恵を絞ってやらせていただけるといいなというふうに思っております。ありがとうございます。

委員長 よろしいですか、ほかにございませんか。

辻井委員。

辻井委員 町長のほうからシルバー人材センターのことがあったので、ちょっと予算についてと違うんですけども、シルバー人材センターの事務局のほうは、上野のほうへ移転するという全協で説明があったんですけども、ちょっと話を聞いたところ、今の体育館のまま残るといふことも聞いているんですけども、これはどのようになるのか、ちょっとお聞きします。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 今、シルバーの事務所ということになりますが、今、体育センターですね、そこのほうでできるだけ継続して、事務局として使わせていただきたいというところでございます。公共施設の管理計画の中では、今後そういったものを解体するような流れになるかなというふうには思っておりますが、現在またその体育館等の使用をなくして、事務所を使えるような形で今、流れをつくっていただいておりますので、そこで当面は事務所を構えたいというふうに思っております。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声あり)

委員長 では、ないようでございますので、次にいきたいと思ひます。

次に、農林水産業費、商工費の質疑に入ります。

町が実施する事業等の内容の35ページから48ページまでと、事項別歳出予算の148ページから190ページまでの質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

藤本委員。

藤本委員 36ページの有害鳥獣対策事業なんですけども、捕獲見込み総数で入ってございます。今、鹿、イノシシの被害はかなり軽減されていると思うんですけども、特に目立つのは猿が一番被害が多いんじゃないかなという感じを受けてます。それで、狩猟法、銃刀法の関係でいろんなおりなんかも設置されておりますが、ままならない箇所も多々ございますので、私も捕獲隊の関係で捕獲おりを設置しましてから、昨年4月には21でした。この1月には23捕獲しまし

た。その中で、4月ですか、GPSの首輪をつけて放したんですけど、猿の移動距離が新庄から松屋の奥、能登又のほうまで移動していると、かなり広範囲に移動していますので、群れによって、美浜町に3つ群れがあるといったかな。それで、猿の捕獲頭数の害なんですけど、今回、被害の軽減がどのようになっているのか、捕獲と被害が増えているのか、減っているのかというのは何か分かりますか。

委員長

産業振興課長。

産業振興課長

この3年度の状況でございますが、今年は和田とか、近場を見ても、猿が出没する回数が減っておるなというふうには思っております。その分では被害が少ないのかなというふうに思っておりますが、実際に出てくると、その対処の仕方というのが、今、地獄おりであるとか、そういったものを設置しておりますが、なかなかそれでは捕獲し切れないというような状況でございます。

委員長

藤本委員。

藤本委員

捕獲頭数の減りは絶対大事なんですけども、屋敷畑なんかで細々と家庭菜園を営んでいた方がかなり被害に遭っているんですわね。そういうことも含めて、しっかりと今後捕獲頭数もやりながら、もっと知恵を絞りながら、被害の軽減、そしてやっぱり自分らの努力でネットを張ったり、天井に網をかけたりにしておるんですけども、なおかつ被害が発生しているのをよく見ますし、よく聞きます。こういうことを踏まえて我々もそうなんですけども、さっき老人会の話も出ていましたけども、楽しみでやっている家庭菜園が荒らされるとその元気もなくなってくるような気がするんです。私も捕獲隊の一員ですので、ぜひとも捕獲には努めていきたいと思っておりますけど、そういう状況もしっかりと理解していただきながら、農業の振興にもつながる話だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

委員長

ほかにございませんか。

河本委員。

河本委員

40ページです。

松くい虫の関係で2つの事業があるんですけども、これって県の

補助がついているのかなと思っていたら、ほとんどが一般財源でやられているんですけども、松くい虫のこういう事業というのはほとんどやられていない自治体が多い中で、松というのは森が成長してきたら自然に枯れるとかということも聞いておりますけども、いつまでこういった事業をやられるのかな、一般財源を使っていますし、美浜町ももうやめたらどうかと思うんですけども、どうでしょうか。

委員長
産業振興課長

産業振興課長。

この松くい虫に関しましては、以前ですと、空中防除の大きな事業がありました。それが松くい虫の総合対策事業の中で入っておったかなというふうに思うんですけども、今回はそれを一旦取りやめのような形で、それで、実際に調査費等を計上させていただいております。

また、それ以外のところで申しますと、実際に枯れた松がある。そういったところを伐採してとってしまうというようなことを先にやりたいなということで今回予算のほうをちょっとシフトした部分がございます。

実際また調査を実施しておりますと、それに基づいて県の補助なんかも受けられる体制もとれるというふうに思っておりますので、そういうふうにやっていきたい。

特に、山の中の松くい虫の状況に関しては、上から空中散布で薬剤を散布するというようなことを実施しておりました。ただ、そこについては薬の効果は十分にあるというふうに思っておりますが、以前から枯れていた松なんかの撤去ができていないということもありまして、そこら辺がなかなか分かりにくいところやったかなというふうに思うんですけども、できるだけ枯れた松を取りあえずは伐採してとっていく、そういうことを進めながら様子を見たいなというふうに思っております。

委員長
河本委員

河本委員。

調査結果にもよりますけれども、しっかりもう必要性ないというのを見極めていただいて、やめる方向で考えていただきたいなと思います。

委員長

ほかにございませんか。

松下委員。

松下委員

46ページの三方五湖ゾーンのところで要望も含めてですが、嶺南地域の宝物として三方五湖は位置づけられていると思います。今、ずっとここ何年か上がってきている事業というのは、ほとんど施設とか、設備を充実するところに目がいっていると思うんですけども、本来、その宝物をもう少し磨いていくとか、透明度を上げていく、そういうところがやっぱり一番必要なのではないかなと思うんですけど、その辺に関して、透明度を上げていくということについてどうお考えなのか、ちょっとお聞きします。

委員長

観光戦略課長。

観光戦略課長

町内の観光ですけれども、特に三方五湖等に関しましては、嶺南の大きなエリアにとって特に中核と考えておりますし、そのような状況を踏まえまして、町としてもハードを中心に現在整備を行っております。

透明度というのは、ほかの観光施設を磨き上げてはどうかというようなお話かと思っておりますけれども、ほかの観光施設につきましても、三方五湖ゾーンのレークセンターですとか、レインボーラインも絡めまして周遊させていただくような形をとって磨き上げのほうをしていきたいと考えております。

委員長

松下委員。

松下委員

私もちょっと舌足らずだったかなと思うんですが、水質の浄化ですね、透明度というのはそういう意味を言っておりまして、そのあたりのいろんな施策が今、なくなっているのではないかと。シジミの漁も全然今回は難しい、取れないという話も生産者から聞いておりまして、ただ、人気はすごくあるんです。例えば久々子のシジミをどんでんぐりで売ってくれとどんでんぐりで売っておるんですけど、敦賀から来るお客さんがどんでんぐりへシジミを買いに行くというと、30袋とか、その量を言ってくるんです。それは何でかということ、行くなら私も買ってきてくれと頼まれるのが30袋ぐらいあるんです。小浜から来る、シジミを買いにくる人もおるんですけど、その人も20とか、30、1回来ると持って帰るんですね。だから、それほど優秀な素材だと思うんです。それをシジミなんかの二枚貝は浄化力が物すごいんですが、ほかにもいろんな可能性があると思うんで

すよね。その辺の分析をやって、じゃあ、ここに力を入れて、湖をきれいにしようといった、それができたら何物にも代えがたい成果が出るのではないかと、それだけでも人が来るのではないかと思うんですが、その辺のところのちょっと状況把握をお聞きしたいと思います。

委員 長

産業振興課長。

産業振興課長

今、シジミのほうで話が出ましたので、今現在ですけれども、県とまた若狭町、美浜町、そういったところが取り組んで、シジミの養殖、そういったところに取り組んでおります。

県のほうも実際専門の方がおられまして、シジミの生育であるとか、そこを把握して、御指導をいただいているような状況でございます。

今回、シジミに関しては特に食害なんかもあるというようなことで、鳥が食べるというような状況も見られるということでありませう。そういったものを防ぐための網の設置であるとか、いろんなことを工夫されて、検討されております。

また、養殖場についても、美浜、若狭、それぞれにやっていくということで取組は実施しておりますが、あと水質に関してはいろんな要素があると思います。そういったところも実際専門家がおりますので、その検証をしながら対応していきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員 長

松下委員。

松下委員

よく分かりました。

あとヘドロから出てくるガス系のものがこのシジミの生育を阻害することはありませんか、その辺の分析というのはありますか。

委員 長

産業振興課長。

産業振興課長

そこに関してはちょっと詳しくは分かりませんが、そういったところも検討していただくような形で一度問合せをさせていただきたいと思います。

委員 長

松下委員。

松下委員

最後要望になりますが、もちろん施設のいろんなところで誘客するという発想はもう当然だと思うんですが、やはり三方五湖というのはそういう水質の問題が一番僕は基本的なところで捉えてもらい

たいと思いますので、その辺の事業もこれからは生産者等含めて意見交換をやって対策をしてもらいたいとお願いしておきます。

委員 長

町長。

町 長

三方五湖の水質のことを松下委員、質問いただきましたけども、当然、見えてきれいなもの、近くへ行っても自然も恵まれているし、水質もきれいである、それは三方五湖、これから次につなげていく重要なことだと思っています。そのためにこれまで三方五湖の自然再生協議会、そういうものをつくりながら、美浜町と若狭町、関係する団体、県も含めてそのための取組をこれまでいろいろ展開をしてきております。

例えば、例で申し上げますと、コンクリート護岸を自然の護岸に変えていくとか、ヨシを植えて、いわゆる栄養分の吸収をすることで水質を浄化すると、こんな取組をこれまでやってきておりますので、三方五湖でこれから整備をしていかなあかん目標、方向性というのはしっかり確立をされています。より活動が充実することで今おっしゃったような水質も含めた自然景観、環境がちゃんと再生できるように、この後団体とも協議しながら進めていきたいなというふうに思っています。

委員 長

ほかにございませんか。

河本委員。

河本委員

42 ページの内水面漁業振興事業の1,132万円なんですけども、松下委員、さっき言われていた久々子湖のシジミと関係するのかなと思いますけれども、やはり内水面漁業というのが、久々子湖、三方五湖の観光の中心的なものになってくるのかなと思いますし、久々子湖のシジミのブランド化推進事業補助に100万円ついていますが、推進するだけじゃなくて、やっぱり生産量をしっかり確保していくということが非常に重要かなと思うんですけども、そのあたりはどうでしょうか、確保できるんでしょうか。

委員 長

産業振興課長。

産業振興課長

そこは本当に重要なことだと思っています。それで、生産量上げるためにシジミの養殖といいますか、砂場をつくって、その場所、育成できる場所を広げてきたというのはこれまでの取組でございます。それをしっかり管理するために、禁漁エリアを設けたり、

しっかり組合がそういうことを取り組んでいます。以前はシジミを100トンとるんやというようなことも組合は目標に挙げておりました。それはかなり高い目標であるなどというふうに思いますが、しっかりそういうことを見据えて取り組んでおりました、それに合わせて町のほうも取り組んでいきたいなというふうに思います。

委員長

河本委員。

河本委員

地元の取組は分かるんですけど、先ほど鳥が貝を食べるとかというふうなことを言われてましたけど、自然界で鳥が食う分ぐらいは自然のものなので、それを防除するためにまたネットとかついていると景観が悪くなるし、それだと観光にマイナスの面が非常に多く出てくるのかなというふうに思いますので、やはり生産量上げるために、シジミの稚貝というのは何か放流したりとかできないんですか、どうなんですか。

委員長

産業振興課長。

産業振興課長

実際シジミの稚貝の放流事業も実施しております。

委員長

河本委員。

河本委員

もうその量を増やすしかないんじゃないですか、どうなんでしょう。予算つけて、稚貝を放流する量を増やすしかないと思うんですけど、どうなんでしょう。

委員長

産業振興課長。

産業振興課長

実際にはそういうことなのかも分かりませんが、ある程度今、シジミの稚貝放流でも100万円ぐらいの予算をもってやってございます。しっかりその場所を管理しながら増やしていく。それで、昔は本当に放流なしでもシジミが増えてきた状況というのが当然ありましたので、放流すれば増えるということになるかと思っておりますけれども、そればかりではないと思っております。しっかり管理していくところでシジミを育てて、シジミの子供が浮遊するような流れも実際できています。自然に増えていくような環境の取組もやっておりますので、そこをしっかりと実施していきたいなというふうに思います。

委員長

町長。

町長

久々子湖のシジミは、これはうまいことこの汽水域におりますので、品質も味もいいとこう言われています。美浜町では次の特産品

にしたいということで、令和2年度には浅場の造成、おおむね1ヘクタールのエリアにそれを造成いたしました。その結果は非常にシジミも育ってきている、そんなことを地元の漁業組合からも聞いております。要はそういうシジミに適した場所に、浅場を自然的につくり上げるということは増産につながるというふうに思っていますので、これからそういった浅場の造成、さらには、これは専門的にいわゆるシジミの幼生は浮揚しながら定着することで増えていく、湖面の流れをしっかりと分析しながら、この辺がいいだろうと、これ、県の里山里海湖研究所に、島根県の宍道湖で研究していた研究員の方がおられます。その方のいろんな指導を受けながら専門的にどこがいいだろうか、どのタイミングでどの場所を整備するといいたるかというお話を聞きながら、今後特産化、増量に向けて取り組んでいきたいなというふうに思っていますけども、当面1ヘクタールで整備をしたところで、自然繁殖的に増やすのが最もいいだろうというふうに思っていますので、放流は続けますけども、生育する環境と場所を今後広げるようなことを地元の漁協と相談しながら進めていけたらなというふうに思っています。

委員長 間もなく12時ですので、ここで一旦休会したいと思います。午後は13時30分から再開しますので、よろしく願いいたします。

(休憩 午前11:59)

(再開 午後 1:30)

委員長 それでは少し早いんですけど、おそろいですので、午前中に引き続いて、会議を開きます。

現在は、農林水産業費、商工費の質疑でございます。

ほかに質疑はございませんか。

山口委員。

山口委員 三方五湖ゾーンという、ゾーンというだけのゾーンということに関してちょっとお聞きしたいんですけども。

委員長 ページはございませんか。

山口委員 ああ、ごめんなさい。46ページ、この観光という面に一つ特化するというわけじゃないですけど、そういう感覚で物を考えたときに、10年ぐらい前だったと思うんですけども、経済環境省の人が来てずっと一緒に事業をやっていたんですけども、レインボー

ライン一つとってみても、上っても申し訳ないですけど、僕もう一回来ようと思いませんと、こうおっしゃっていたんですね。ということは、いわゆる木一つ、大分木を切られたんだと思うんですけども、景色が全然何ともならないというふうなことでいたんですね。だから観光という面で考えるならば、僕はもうちょっと山を育てる意味での木の伐採であるとか、そういう形というふうを考えなければいかんのではないかなと思うんですね。でないと、逆にレインボーラインが無料化になろうかというふうなときに、やはり景色がきれいや何やきれいやというのは、ちょうど行かなかつたら分からんというふうになると、非常に困るんじゃないかなというふうに思った。そういうことは国定公園という中からは非常に難しいのかどうかということは分かりませんので、ちょっとどんなふうなのかなと思ってちょっと聞かせていただけたらと思いますけど。

委員長
観光戦略課長

観光戦略課長。

三方五湖有料道路沿いの木の伐採なんですけれども、あの地域については、文化財保護法の第一種地域に入っております、非常に規制が厳しいところでございます。今後、道路公社から県の管理に三方五湖有料道路がなるんですけれども、町としましては、これまでどおり、普通の県道並みの管理ではなくて、これまでどおり、これまでですと、普通の県道以上に木の伐採とか回数が多かったんですけれども、それを保っていただくように要望のほうをさせていただいております。

委員長
山口委員

山口委員。

何でそんなことをというたら結局は道を車で通っても木の中のトンネルの中を走ってるみたいなものやということはすごく聞かされるんですね。そういうことを考えたら、今、時がたって木が大きくなるのはそれは当然のことなんですけど、ちょっとその辺のところをちゃんと、一遍にどうするというたら大変なんでしょうけれども、やっぱりそういう管理的にはちょこちょこそういう部分というのは必要んじゃないかなと思いますので、これはお願いしておきます。

それともう一つ、次は、三方五湖ゾーン、新庄山里ゾーン、敦賀半島西側ゾーン、こうしてゾーンの、要するに施策こうしてあるん

ですけれども、歴史文化ゾーンというのは、こういうところのゾーンというふうな形での要するに事業というふうなことで、そういう部分というのは、これはないと言ったらおかしいけど、なぜこうして出てこないのかなと思うんですけれども、ちょっと聞かせください。

委員長
観光戦略課長

観光戦略課長。

ゾーンにつきましてですけれども、以前の観光振興計画のほうで3ゾーンというのを設けまして、事業をしてきた経緯もありまして、このようにゾーンが大まかに分かれているところでございますけれども、当然一つのゾーンだけで観光客をとどめるということではなくて、それぞれ三つのゾーンを周遊していただくように考えておりますので、必ずしも一つのゾーンだけで完結するという考えではございません。

委員長
山口委員

山口委員。

なぜそんなことを、3部門というところから歴史文化ゾーンを追加するというふうな形で4部門になったと思うんですけど、そういうところでいわゆる要するに歴史文化であれ行って、これ行って、これ行ってという三つあるところを全部セットにしたら幾らって安くなるような形でやったらどうですかというのは、これ何年前だったかな、一遍言うたこともあります。だからそういうふうなことを考えますと、このゾーンとしての全体的に。だから教育委員会は教育委員会として多分そういうふうで一つ一つ細かいところはやっておられるんだろうと思いますけど、やっぱり観光ゾーンということを考えますと、やっぱりそういう意味で4つと僕は記憶しているんですけど、やっぱりそういう意味では、全体を通した感じのをいただくというのはやはり思わないと、これ教育委員会に任せただって、教育委員会だけで何とかやれと、そんなんではないじゃないかなと思いますので、その辺のところはどう考えるかなと思いますけど、ちょっとあれば。

委員長
教育委員会事務局長

教育委員会事務局長。

ヒストリーゾーンの件でございますが、教育委員会といたしましても興道寺廃寺、あと佐柿の国吉の資料館、その辺を踏まえまして、一つのヒストリーゾーンとしての位置づけで検討のほうは進めさせ

ていただいております。今後は、今おっしゃられましたように観光のほうも当然連携を図るべきでございますので、その辺今までもさせていただいておりますけれども、またこれ以上にまた力を入れてさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長

山口委員。

山口委員

全体をまとめた意味で美浜町の中の全部としてそういうふうな感じで物事を考えたほうが、ここでやっているからここはいいよ、ここはやっているからここは要らないということでありますと要するに極端ないやらしい言い方をすると縦割りがどうのこうのみたいな言葉が出てきます。そうじゃなくて、やはり前も何度もいろいろなことで副町長も言ってらっしゃる、美浜ワンチームだというふうな感じでおっしゃっていたこともあるんですが、これのことじゃなくてですよ。そう考えますと、美浜町を一つとしてやっぱりゾーンを同じくして課云々じゃなしにこれをどうして考えていくかというふうなことを考えていただきたいと思いますので、あえてそういうふうなことを申し上げまして、一つよろしく願いしておきます。

委員長

ほかにございませんか。

辻井委員。

辻井委員

46ページ、下段の右側です。民宿等活性化事業6,333万円という高額な金額になっております。下の明細を見ますと、支援先予定業者8件と書いてあります。これ8で割りますと、やっぱり1,200万というような数字になります。それで北陸新幹線敦賀開業に向けて観光促進が進められますが、美浜町の一番の問題としてやはり宿泊するところがないということで観光審議会でもその課題が大きく取り上げられております。この金額を見ますと8件で、8業者に県からの補助金も400万、400万、それで自己負担もさらに400万が要ということで全部三つ合わせると1,200万円という数字になると思います。これこの8業者に対して、この事業をやるに当たって業者には何か条件があるのかということをお聞きします。

委員長

観光戦略課長。

観光戦略課長

補助事業を実施するに当たっての工事の関係の業者ということでよろしいでしょうか。

委員長

辻井委員。

辻井委員

8事業者に充てる金額になりますけれども、この8事業に入るため、この事業に参加するためにその業者はどういう条件が要るのか、もしあれば教えてください。

委員長

観光戦略課長。

観光戦略課長

要綱上は、部屋の内装ですとか、外壁の改修とか、そういったところをリニューアルするためにやるというもので、それ以上の要件はございませんし、事業費につきましても500万から1,500万ということで8件の中でもどこまでやるかというところではらっきのほうはあるような状況でございます。

委員長

辻井委員。

辻井委員

分かりました。細かく8で割ったという数字ではないというのは分かりましたし、その金額で改装するということであれば、民宿を今後も継続してくれるというような条件はあるのかどうかというのを教えてください。

委員長

観光戦略課長。

観光戦略課長

要綱上には、今後継続することというようなところまでは盛り込まれておりませんが、当然改修してお客さんを迎え入れたいという民宿さんの思いはありますので、そこは継続されていくものと考えております。

委員長

辻井委員。

辻井委員

分かりました。いろいろ民宿、10年前から比べると民宿の数は半減しております。やはり美浜町に来て泊まってもらって外貨を稼ぐというような格好になりますので、民宿の業者も大事にさせていただいて、泊まる場所を増やす、そして継続していくということが大事なので、その辺の指導をよろしくお願いします。以上です。

委員長

ほかにございませんか。

河本委員

河本委員。

48ページの若狭湾サイクリングルート整備事業550万円ですけれども、ここ何か墨打ちとかしてある箇所が久々子から日向の方面へ、日向の方面に帰ってくるのかな、墨打ちしてあるんですけど、今まで片一方の車線しかなかったんですが、これが両方の車線になるというような感じになるんですかね、この事業。

委員長
観光戦略課長

観光戦略課長。

こちらの日向湖線につきましては、町道で日向湖の西側の細い部分のこととして、今は矢羽根がないんですけれども、来年度両側で引いていきますし、久々子から既にもう片一方矢印がある箇所が県道にございますけれども、そちらについても両側に矢羽根をつくる計画としております。

委員長
河本委員

河本委員。

久々子湖の北小学校の裏側のほうは一通できるようになるんですかね。できるんやけど、途中から舗装がなくなるので、そこは若狭町の土地になるのかなとちょっと疑問にもあるんですけど、そのあたり聞かせてください。

委員長
観光戦略課長

観光戦略課長。

久々子湖の西岸につきましては、今回の若狭湾サイクリングルートには入っていないんですけれども、走行はもちろんですのでよろしく願いいたします。

委員長
藤本委員

藤本委員。

同じくサイクリングルートなんですけれども、これ若狭町も同時に並行して進んでいるんですか。

委員長
観光戦略課長

観光戦略課長。

今回の若狭湾サイクリングルートですけれども、全長は敦賀から高浜まで123キロございまして、今回、町といたしまして、ゴコイチということで既に定着しておりますので、久々子湖、日向湖、水月湖、三方湖、菅湖を周回するところを若狭町と協働しまして、矢羽根を引いたり、看板を整備したりということで協働する形で実施を予定しております。

委員長
藤本委員

藤本委員。

私も昨年ゴコイチを一周したんですけれども、若狭町のほうはあまりなかったような気がするんですね。ゴコイチ40キロか。それでちょっと連携してやっついていかないと美浜町だけでも、若狭町へ入ると、たしか浦見川のあの上の道はなかったような気がするんですけど、その辺ちょっとまた両町と協力しながらしっかりと、せっかくの三方五湖のゴコイチであるんですから、よろしく願いしたいと思います。

委員 長 ほかにございませんか。
(なしの声あり)

委員 長 それでは、ないようでございますので、次に行きたいと思います。
次に、土木費、消防費の質疑に入ります。
町が実施する事業等の内容の49ページから53ページまで、それから事項別歳出予算の190ページから207ページまでの質疑をお受けいたします。質問はありませんか。
河本委員。

河本委員 50ページのおもてなし街道魅力アップ事業800万円なんですが、先ほどもちょっと話をしていましたけど、久々子の県道のところですね、あれ県道なのでこれは町が実施するおもてなし街道には入らないんですかね、観光道路やと思うんですけど。

委員 長 土木建築課長。
土木建築課長 今回ここで計上させていただいているこの予算につきましては、町道の部分になります。県のほうは県道としてそういう予算を。

委員 長 河本委員。
河本委員 その町道の部分でどこが該当するのか、教えていただきたいと思っています。

委員 長 土木建築課長。
土木建築課長 菅浜の水晶浜から菅浜北田へくる旧道の部分ですね、そういうところからこちらのほうへ行きまして、町道の部分、旧丹後街道であったり、町が管理している部分の道路の部分ということで御理解いただけたらと思います。

委員 長 ほかにございませんか。
(なしの声あり)

委員 長 それでは、ないようですので、次に移ります。
教育費、公債費、職員の給与等の質疑に入ります。
町が実施する事業等の内容の54ページから66ページまで、それから事項別歳出予算の208ページから287ページまでになります。
質疑をお受けします。
兵庫委員。

兵庫委員 55ページをお願いします。小学校管理費の中にたしか説明の中

で施設維持管理工事費というところで、中央小学校の駐車場の舗装とかというような内容があったような気がするんですけども、具体的にどのあたりを舗装されるのかちょっとお答えいただきたいと思います。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

小学校管理費におきます中央小学校の駐車場舗装工事ですが、場所は中学校の裏側になります。体育館と本校舎の間とといいますか、校舎が2棟ありますが、その間のところの職員が停めております、先生らが停めております駐車場がいまだ未舗装になっておりますので、そこを今回舗装をさせていただくことになります。

委員長

兵庫委員。

兵庫委員

いまいち分からないんですけど、中学校というと、松屋河原市線より東ですか。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

すみません、小学校になりますので中央小学校の裏手になります。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

中央小学校が2棟あります。その後ろのちょうどあいたところが未舗装になっておりまして、その舗装になります。

委員長

兵庫委員。

兵庫委員

ということは、校舎の敷地内の中庭ということでもいいんですね。私らの時代にはもっと畑があったりとか緑があったと思うんです。今、車が多くなったので仕方ないのかも分からないけれども、何でもかんでも舗装して車を停めるスペースをつくれればいいというものでは私はないと思うんです。まして、先生にすれば、近くに車を置いてずっと校舎の中に入れるかも分かりませんが、ちょっとそこら辺、私は納得しかねるんです。それよりも近辺にまだようけ土地が、それこそ買うてほしいような土地がようけあるので安く分けていただいて、将来の中央小の先行投資やと思って、それをちょっと押さえて、そこに駐車場を設けるようなことは考えられませんか。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

今回のスペースにつきましては、学校のほうからの数年前からの懸案ということで長年要望を承っておったところでございます。そ

こをすることによりまして、今、委員おっしゃられましたけれども、先生方の利便性が向上するというところで、学校からは強く要望されておりますので御理解いただけたらなというふうに思います。

委員 長
兵庫委員

兵庫委員。

先生の利便性のためだけやなというふうに私は受け取っておったんですけど、まさにそのとおりで、正直なところあまり賛成できないと思うんです。それはそれで長年の懸案事項なら仕方ないで済ますけれども、今申し上げましたように、体育大会とかそんなときには、本当に路上駐車も多いし、父兄のやっぱり安全やらを考えると、あの周辺にやはり駐車場を設けるべきやと思うんです。具体的なことを言うと地権者の方に申し訳ないですけども、せせらぎ保育園の南側のほうにようけ手放したい方がたくさんいらっしやると聞いています。そこら辺を今のうちに先行取得して駐車場にしておけば、将来中央小の発展的なことを考えると、それを取得しておいたほうがいろんな絵が描けると思うんです。ですから、それを切に要望しておきます。そのほうにも視野を広げていただけるのなら今の点は私も仕方ないなと納得します。

委員 長
教育 長

教育長。

ありがとうございます。職員の駐車場に関しましては、本当に長年不便をしておったところでございますので、今回何とかというふうに思っておりますし、それから花き樹木、それから植物等の話が出ていましたけれども、今、南側校舎の窓辺にずっと花壇をつくっておりますし、校舎の裏側には、田んぼの土地をお借りしまして、子供たちがいろんな野菜をこさえたりというようなことをしております。それから校庭のほうに関しても、県道の拡幅で今までの桜の木が全部なくなっただけですけども、また新たな桜の木を植えたりして、そんなことで環境的には中庭もでございますし、中央小学校のほうは、環境的にはいいかなと思っております。今、少し長期的な展望に立って駐車場の確保ということでございましたけれども、これは委員おっしゃるとおり、少し長い目で検討していく材料の一つにはなるかなというふうに思っております。また、考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

委員 長

兵庫委員。

兵庫委員

ぜひお願いしておきます。

それから61ページ的美浜・五木ひろしふるさとマラソンに関連してお尋ねします。これについては賛否両論あると思うんですけども、いずれの方からもこれいつまで続けられるのかなとか、いつまでやるのかなとか、それぞれの立場でいろんな質問を、町民の皆様から頂くんですけども、そこら辺の問われたときに答えるのに展望を一つお聞かせ願いたいなと思います。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

五木マラソンの継続の件でございます。五木マラソンにつきましては、30回という前回節目の大きな大会をさせていただきまして、その都度、節目の大会に五木さんのほうにはご参加いただくというふうなことで、話は五木プロとはさせていただいております。今回は34回大会で、来年になると35回大会というまた節目の大会がやって参りますので、それに向けまして、また五木プロさんの方とその辺の話はさせていただく必要はあるのかなというふうには考えております。

委員長

兵庫委員。

兵庫委員

とにかくマラソンは続けると。冠についてはそれぞれ事情があるのでやむを得ない部分はあると思いますけど。分かりました。それに関連してですけども、昨年、私も知らんかって恥ずかしい話なんですけれども、昨年4月でしたか、ライオンズクラブが初めて後援させていただいたんですけども、美浜スプリング駅伝というのが小学生を対象とした駅伝大会があると、久々子湖畔で。すばらしい大会やなと思ったんですけど、ちょうどたまたま昨年は10周年目の大会でした。美浜の体協さんがやられていると思うんですけども、その方は本当に手弁当で何とか維持という形で10年やられてきました。確かに昨年はコロナの関係で参加人数も少なかったんですけども、やはりこれすばらしい芽が育ってきているなと思うんです。これ、将来的に久々子湖畔でそういった小学生対象のああいふ駅伝大会がもっと充実したものになっていくと、久々子湖畔の活性化にもなりますし、やっぱり小学生の体力向上とか、いろんなことにつながると思うので、もう少し町もちょっと目を向けてあげていただけるとなと、そういう感じがしました。そのあたりについて、

もし教育長、何かお考えがございましたらお答えいただけるとありがたいんですけど。

委員 長

教育長。

教育 長

キッズ駅伝、陸協さんが中心に昨年ですか、コロナ禍の中で子供たちが本当にいろんな子供会の大会ですとか、そうした今までやっていたスポーツ大会も全部中止になりまして、いろんな楽しい行事も学校の行事もなくなってきました。そんな状況の中で美浜町の陸上協会のほうでちょうど駅伝のいろんな大会の役員をしておられた方の中のネットワークがあって、一度ちょっとやってみようかというようなことで昨年、一昨年とやっていただいたような形でございます。大変私も見せていただきまして、中学生が一緒におったり、高校生の子がちょっと役員で参加をしたりして小じんまりとした中にもとても頑張っている姿が和気あいあいとしながら保護者も参加をしていましたし、一つのいい形だなというのは思っております。また、今それをやってくださっている方々とも相談しながらいい形に発展していける方向性があれば残していきたいなというふうに思っています。

委員 長

兵庫委員。

兵庫委員

今、教育長さんおっしゃっていたのと、私が今申し上げたのと、ちょっと物が違うかも分かりません。美浜スプリング駅伝といいまして、小学生が中心でほとんどです。久々子湖畔の総合体育館あたりを中心にやられていました。もっと大会の関係者やいろいろな協力を得られればもっと久々子湖畔やら、それこそ日向湖畔やら、そういったところもめぐれるようないい小学生の駅伝ができるんじゃないかなというふうに私は希望を膨らませながら見せていただいていたんですけども。いかんせん、大会の関係者は本当に手弁当で頑張っていらっしゃる関係で、スタッフの数もやはり足らんような状態でね、こんなことを申し上げて何なんですけれども、表彰状も本当に書く手が足らなかったのかボールペンか鉛筆だけで何とかチーム殿というのを慌てて書いたような表彰状で、せっかくの表彰状なのにもったいないなと思いつつ見とったんですけど、もう少しそこら辺充実した大会にしてあげると、美浜の駅伝がそれこそまた五木マラソンとは違った意味でいい大会に育っていくんじゃないか

など。何せ昨年で10周年と言っていたらっしゃいましたから。柴田先生なんか言っていましたので。そういうことでちょっとそこら辺関係者とも相談いただいて、もう少し発展的な方法があればなど希望しておきます。

委員 長
教育 長

教育長。

すみません、ちょっと私のお答えしたのと違いましたね、申し訳ございません。それこそコロナで止まっているような状態で、また始まる、再開をされるんじゃないかなと思いますけれども。私も非常に注目している部分でございまして、それを今やっつけてくださっている方たちの思いもちょっとあるように聞いておりますので、またそのあたり連携が取れる部分があれば連携を取っていきなというふうに思っております。ありがとうございます。

委員 長
河本委員

河本委員。

58ページのなびあす文化事業の2,408万円です。なびあすが開館して10周年を迎えというふうに書いてありますけれども、公演事業とか、ピアノの活用事業、子供の文化事業、ギャラリー事業などやられてきて、10年の実績とか、来年度へ向けての経験を踏まえたどういう生かし方を考えているのか、ちょっとお伺いします。

委員 長
教育委員会事務局長

教育委員会事務局長。

なびあすの文化事業でございます。今ほどおっしゃられたとおり、来年なびあすは10周年を迎えるということで、特に公演事業でございしますが、こちらできたら目玉事業といたしまして、劇団四季さんとかその辺のなかなか日頃お呼びできないような、そのような団体さんにお越しいただきたいなというふうに今事務局のほうでは計画を立てさせていただいております。その中でピアノ活用事業や子供の文化事業等につきましては、正直最近立ち上げました事業等でございますので、10年前からの企画ということではないかもしれませんが、最近新しい事業等を立ち上げまして、ピアノ等につきましてもいろんな各年代層の方からも御参加をいただいております。大分育ってきておりますこの事業を今後次の10年に向けまして、また新たに大きく育てていけたらなというふうには教育委員会のほうでは考えておるところでございます。

委員長
河本委員

河本委員。

子供の成長に対して、やはり音楽文化を根づかせるということをやっているんだろうと思いますけれども、また成果等がしっかり出るようにやっていただきたいんですけれども、これまでの状況の課題をどうくくってどういうふうにやっていくのかというのをちょっとお伺いしたいですけれども。

委員長
教育委員会事務局長

教育委員会事務局長。

これまでのこの10年の課題といいますと、やはり30代、40代のその辺の層の方のどうしても御来館数というのが少ないというような結果になっております。それもありますので、昨年度から若者ファンづくり事業という、新しいその辺の客層を来ていただくようなそのような取組も新たにさせていただいているところでございます。同じようなことになりまして、今後10年につきましては、その辺の年代層も来てもらえる、これまでのような高齢者だけが集うようなそんな感じにはしたくないなという思いはございますので、その辺また力を入れていきたいなというふうに考えております。

委員長
河本委員

河本委員。

次に、62ページのスポーツまちづくり推進事業の1,000万円です。事業内容に全日本中学選手権の視察とか、全日本級とか、国際大会の誘致活動等並べられていますけれども、美浜でいろんな大会をすれば、全国一の大会を開けるような環境を美浜は持っていると思うんですけれども、わざわざこういったところに視察に行く必要があるのかなとちょっと疑問なんですけど、普通旅費60万円の中にこの視察が入ってくると思うんですけれども、こういった方がこれは視察に行かれるような予定なんですか。

委員長
教育委員会事務局長

教育委員会事務局長。

スポーツまちづくり推進事業でございます。こちら書かせていただいておりますけれども、ボート競技を通じまして、交流人口の拡大、裾野の拡大、あと機運醸成ということをモチベーションにしまして、まちづくりのほうを進めていく事業でございます。実は、今年町では県のほうに、実際うちのコースは1,500メートル級のコースでございますが、2,000メートル級のコースをお願いで

きないかということで要望のほうをさせていただいております。こちらは、平成30年に開催されました福井国体ボート競技や本年度開催しました全国インターハイのほうを通じまして、近年全国的に久々子湖漕艇場の練習環境が非常に好評を得ているところがございます。また、日本ボート協会が行います日本代表の合宿地としましても広く認知されているところがございます。ただ、全国規模の大会とか、国際大会の開催に関しましては、2,000メートルというのが必須条件となっております。全日本級の合宿等にいらっしゃった方々、関係者の方々からお話を聞きますと、やはり練習では2,000メートルぐらい欲しいなというようなお声も多数お聞きをしているところがございます。これまで町ではボートに対します取組を大分重ねてきておりますし、また何十回も重ねてきました大会運営のノウハウなど、今後は2,000メートル級に県のほうに再整備をお願いさせていただきまして、西日本におけます拠点競技場というような位置づけで交流人口の拡大等にも積極的に活用できたらいいなというふうに考えております。その中で、将来的に2,000メートルコースが整備されたということを見越しまして、できれば全日本級の大会がどのような形で運営をしているのかとか、あと今年に限りまして言いますと、マスターズが愛知県のほうで国際大会等もでございます。そちらのほうの運営とか、その辺ちょっと勉強させていただきたい要素がたくさんございますので、その辺の視察を役場職員、あとボート協会になりますますが、ぜひともさせていただきたいなということで予算のほうを上げさせていただいております。

委員長

河本委員。

河本委員

今の説明でよく分かりました。

次に63ページです。同じくボートの関係施設等管理運営事業に509万円が上がっています。その中で会場設営予定大会というのが三つ上げられているんですけども、福井レガッタと町民レガッタと、全国中学校選抜ボート大会。町民レガッタと、全国中学校選抜ボート大会というのは分かるんですけど、福井レガッタというのは6月というふうに括弧書きされているんですけども、どういった層の大会になるんでしょうか。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

これも従前の行事にならしまして、福井レガッタを毎年6月に開催をさせていただいております。このレガッタに関しましては、現在のところ県内の各小中学校、高校、あと社会人が集まりまして大会を運営しておるということでございます。

委員長

ほかにございませんか。

崎元委員。

崎元委員

63ページの総合運動公園管理事業の備品購入で146万円か、ランニングマシンを購入するんですけど、今何か3台か4台かあって全部壊れているということで聞いているんですけど、1台だけで要は足せるんですか。間に合うんですか。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

総合運動公園のランニングマシンですが、現在4台導入をさせていただいております。ただちょっと老朽化が進みまして、そのうち2台が湿気が多いとか、まあそういうちょっと天候的な条件で一部止まったりもする時があるということで、なかなか4台全部が稼働するということは、実際問題ないという状態となっております。今回その中の1台を新規で振り替えをさせていただきまして、3台稼働できるような態勢でさせていただこうかなというふうに考えております。

委員長

ほかにございませんか。

兵庫委員。

兵庫委員

60ページの興道寺廃寺保存活用事業ですけれども、先日、高橋委員長も参加されていましたが、観光審議会でもこれも観光戦略の一つとして大々的に取り上げられていたけれども、本当にまだめどのつかない事業を観光戦略に堂々と上げているのはいかかなものかなということで、少々がっかりしたな印象を持っています。ここにあります文化庁、地元との協議ですけれども、本当に地元の方は怒ってらっしゃいます、ちよつとも報告が出んさけ、めどがつかへんのやと。いつになったらどうなるんやと、私らおしかりを受けています。その点一体どうなるのかと見通しも含めてもっと地元にもきっちり説明していただきたいと思うんですけれども、そのあたりについて御答弁願います。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

興道寺廃寺の保存活用についてでございます。まずは来年度ですね、来年度の動きになりますが、指定地を公有化するにあたりまして、農振除外の法手続きのほうに着手をさせていただくということになっております。その申請におきまして、除外対象となるそれぞれの土地の面積を確定する必要がありますので、指定地にかかります用地測量業務を今回上げさせていただいております。今後の全体的なスケジュール感でございますが、来年は用地測量を行いまして、農振除外を行いまして、令和5年から本格的に公有化の着手のほうに進みたいというふうなことでございます。ただ、いかんせん、1年で全ての土地を買収できるということとはできないというふうに文化庁のほうからとも言われておりますので、年度はちょっと何年になるかわかりませんが、何年かにわたりまして、用地買収のほうが進んで行くのではないかなというふうに、今のところ考えております。それでおきまして、公有化が全体の7割・8割進んだところで、その後整備、基本計画にはいりますということで、今のところはそのような段取りで今後進めていきたいなというふうに考えております。地元に関しましても、このスケジュール感につきましては、昨年末、1年ほど前になりますが、当時の区長さんとお話をさせていただきまして、チラシ等になったんですけども、その時はコロナがありましたので、そのへんで、そのスケジュール感はお示しをさせていただいたところでございます。

委員 長

兵庫委員。

兵庫委員

今頃農振の話が出てくるんですけど本当に全て泥縄式というか、後手後手に回っているという、そんな感じがするんですけども。そういったあたりをやっぱり察知して地元の人らがいら立っていらっしゃるんだと思うんです。ですから、やっぱりもっと早くなるように努力していただくとともに、もっと丁寧に説明してあげていただきたいと思います。そうやないと、もう皆やめたということになる可能性もないとも言えませんで、よろしくお願いします。

委員 長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

今、委員おっしゃられていましたとおり、地元の方には丁寧に対応させていただきたいと思います。

委員 長

仲 嶋 委 員。

仲 嶋 委 員 長 62 ページのスポーツのボートの国際大会レースのコースの1, 500メートルを2,000メートルにするという話は、これは強いて言えば観光開発にもプラスになることで、この2,000メートルにするということに関してはもちろん資金面も大事になるんですけど、今現在の町の本気度はどのようなものでしょうか。

委 員 長 教育委員会事務局長。 教育委員会事務局長。

こちら間違いなく交流人口の拡大等、大きく町の施策にも還元されることであるというふうに考えております。町としましては、美浜ボート協会さん等と連絡を取りながら、県のほうにはコースの変更につきましてご理解いただけるよう努力させていただきたいと思っております。

委 員 長 ほかにありませんか。

(なしの声あり)

委 員 長 ないようですので、最後に歳入関係の質疑に入ります。歳入の事項別予算は10ページから33ページとなります。質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委 員 長 ないようでございますので、以上で、議案第3号の質疑を終了します。

次に、議案第4号 令和4年度美浜町診療所事業特別会計予算を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

健康福祉課長。

健康福祉課長 (詳細説明)

委 員 長 議案第4号の説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

河本委員。

河本委員 外来患者の減少ということが言われているんですけども、やはりコロナとかの影響もあって、医療機関にかかる人が少なくなっているのかどうなのか。何か要因があるのか、ちょっと教えてください。

委 員 長 健康福祉課長。

健康福祉課長 患者数の減少につきましては、年々減っているということなんで

すけれども、過去10年間の東地区だけで見ても過去10年間で約270人ほど人口が減っております。加えて、コロナによる受診控えでありますとか、皆さんマスク、手指消毒の徹底をしっかりとさせていただいている関係でインフルエンザとか、風邪の症状も少なかったことによりまして、患者数が減少したのかなというふうに思っております。

委員 長

河本委員。

河本委員

人口が減っているような状況で、利用者も少なくなってくるというふうになると、合理化の問題とか出てくると思うんですね。決して私は地域医療を削減するという立場じゃないんですけれども、やっぱりそれだけの歳入歳出の予算も減ってくるとなれば、一体これから先どうなっていくのかなという不安があるので、行政のほうはどういうふうな考えでおるのかというのをちょっと将来的な展望を教えてくださいですけど。

委員 長

健康福祉課長。

健康福祉課長

東部診療所と、それから丹生診療所の費用ということで、患者数が減少しているにもかかわらず維持費等については毎年継続しているところなんですけれども、僻地医療の丹生診療所に関してですけれども、毎年医師の確保ということで県のほうへ要望のほうもさせていただいております。特に町内医療機関の方が少ないということもありますし、嶺南全域を見ましても医療従事者が大変嶺北に比べて少ない状態となっております。今、コロナ等感染拡大している中で町のほうとしてもワクチン接種を皆さんに早く打っていただけるように進めている段階ではございますけれども、医師確保というのは嶺南にとってすごく大事なことだと思っております。特にワクチン接種に関しましては、少ない中で町内の医療機関の先生方の多大な御協力もいただきまして、今スムーズにしているところではございますが、今年度に関しましては、丹生診療所の派遣の医師の方にもお手伝いをいただいてワクチン接種のほうを進めております。町としましては、やはり町の診療所ということで、医師の必要性も今後も必要だなというふうに考えております。

委員 長

河本委員。

河本委員

以前看護師1名分の予算がついてて、多分対応できてなかったは

ずなんですけれども、今回も看護師確保の分は入っているんですかね、この中に。

委員 長 健康福祉課長。

健康福祉課長 今年度の途中から1人看護師のほうが対応、非常勤、会計年度さんなんですけれども、1人採用できております。

委員 長 ほかにございませんか。

(なしの声あり)

委員 長 では、ないようですので、以上で議案第4号の質疑を終了します。次に、議案第5号 令和4年度美浜町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

住民環境課長。

住民環境課長 (詳細説明)

委員 長 議案第5号の説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委員 長 ないようですので、ここで10分間休憩をさせていただきます。

(休憩 午後 2:31)

(再開 午後 2:40)

委員 長 引き続き、委員会を再開します。

次に、議案第6号 令和4年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

住民環境課長。

住民環境課長 (詳細説明)

委員 長 議案第6号の説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委員 長 ないようですので、以上で、議案第6号の質疑を終了します。

次に、議案第7号 令和4年度美浜町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

健康福祉課長。

健康福祉課長

(詳細説明)

委員長

議案第7号の説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、以上で、議案第7号の質疑を終了します。

次に、議案第8号 令和4年度美浜町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

上下水道課長

(詳細説明)

委員長

議案第8号の説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

辻井委員。

辻井委員

詳細の74ページ、下段の左側、上水道統合整備事業で7,161万円がございます。これ菅浜のところへ耳川からの上流水を持っていく工事になると思うんですけども、これは上水道統合整備事業なんですけれども、簡易水道事業のほうの会計になってきたのはこれで間違いないですね。

委員長

上下水道課長。

上下水道課長

間違いございません。

委員長

辻井委員。

辻井委員

上水道の簡易水道じゃなくて、簡易水道のほうから経費を使うということで解釈してよろしいですね。

委員長

上下水道課長。

上下水道課長

上下水道の水を簡易水道にいけますけれども、事業としては簡易水道のほうへ持っていくということで、簡易水道事業費のほうでさせていただきます。

委員長

辻井委員。

辻井委員

よく分かりました。簡易水道のほうへ持っていくという格好になるということですね。了解できました。

委員長

ほかに質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、以上で、議案第8号の質疑を終了します。

次に、議案第9号 令和4年度美浜町集落排水処理事業特別会計予算を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

上下水道課長。

(詳細説明)

議案第9号の説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

(なしの声あり)

ないようですので、以上で、議案第9号の質疑を終了します。

次に、議案第10号 令和4年度美浜町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

上下水道課長。

(詳細説明)

議案第10号の説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

(なしの声あり)

ないようですので、以上で議案第10号の質疑を終了します。

次に、議案第11号 令和4年度美浜町産業団地事業特別会計予算を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

産業振興課長。

(詳細説明)

議案第11号の説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

辻井委員。

詳細の70ページです。企業誘致促進事業138万円についております。昨年の暮れにですね、春日野運送とレンタルのニッケン、産業団地には、現在4社が入っております。それでコロナ禍で、営業も中々できないとは思いますが、そのへんのところですけども、公表できる範囲内がいいんですけど、あと残って、今まで営業して、今後の産業団地に誘致できる企業があるのかないのか、もし分かる範囲内でお答えください。

また町長によるトップセールスなんかも行われているのか、その辺のところもお聞きします。

委員 長

産業振興課長。

産業振興課長

企業誘致に関しましては、コロナ禍でございしますが、ちょっと数件訪問はさせていただいております。その中で今、現在9区画あるところの5区画が売れたということであと残り4区画ということになります。以前に入っておられますエア・ウォーター防災さんとかの入っておられるところの隣の用地なんかが結局エア・ウォーターさんがあそこを使いたいというような意向もございましたので、そこを確認しており、ただ、そこに関しましては、今確約はもらっていないところではございますが、今後そこをまた進めていきたいなというところで、一つ考えてございしますし、またその隣の6区画、一番端の大きいところになるんですけれども、そこもちょっと今当たりをつけさせていただいております。今返事待ちというようなところでもありますので、ひょっとすると話がまとまるのかなというふうに思っているんですけれども、そこがまたまとまり次第、また御報告をさせていただきたいなというふうに思っております。よろしくお願ひします。

委員 長

辻井委員。

辻井委員

前向きな回答をありがとうございます。誘致のほうも進めてほしいと思います。

委員 長

ほかに質疑はございせんか。

(なしの声あり)

委員 長

ないようですので、以上で、議案第11号の質疑を終了します。次に、議案第12号 令和4年度美浜町住宅団地事業特別会計予算を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

土木建築課長。

土木建築課長

(詳細説明)

委員 長

議案第12号の説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。質疑はございせんか。

河本委員。

河本委員

西小学校前の金山の住宅分譲地を整備するというんですけれども、

これ農地の部分になってくるんですかね。それとも何か西小前に町営の平家建ての住宅みたいなのがちょっとあるんですけれども、あの辺を考えているんですかね、どうなんでしょうか。

委員 長 土木建築課長。

土木建築課長 西小とみずうみ保育園の間に分譲地があると思います。宅地造成された8区画ですかね。そこの北側に空き地がございます。あそこは農地ではございません。宅地になっております。そこを計画しております。

委員 長 ほかにありませんか。

(なしの声あり)

委員 長 ないようでございますので、以上で、議案第12号の質疑を終了します。

次に、議案第13号 令和4年度美浜町道路用地取得事業特別会計予算を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

土木建築課長。

土木建築課長 (詳細説明)

委員 長 議案第13号の説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委員 長 ないようですので、以上で、議案第13号の質疑を終了します。

次に、議案第14号 令和4年度美浜町上水道事業会計予算を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長 (詳細説明)

委員 長 議案第14号の説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委員 長 ないようですので、以上で、議案第14号の質疑を終了します。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は終わりました。

ただいまから採決に入ります。

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度美浜町一般会計補正予算（第7号））を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第2号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第3号 令和4年度美浜町一般会計予算を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

委員長

賛成多数であります。

よって、議案第3号は、賛成多数をもって承認することに決しました。

議案第4号 令和4年度美浜町診療所事業特別会計予算を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第4号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第5号 令和4年度美浜町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第5号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第6号 令和4年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第6号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第7号 令和4年度美浜町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第7号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第8号 令和4年度美浜町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第8号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第9号 令和4年度美浜町集落排水処理事業特別会計予算を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第9号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第10号 令和4年度美浜町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求

めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第10号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第11号 令和4年度美浜町産業団地事業特別会計予算を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第11号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第12号 令和4年度美浜町住宅団地事業特別会計予算を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第12号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第13号 令和4年度美浜町道路用地取得事業特別会計予算を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第13号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第14号 令和4年度美浜町上水道事業会計予算を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第14号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案13件の審査は終わりました。

これをもって、予算決算常任委員会を閉会いたします。

最後に、副委員長より閉会の挨拶をお願いします。

副委員長

(挨拶)

(散会宣言 午後 3 : 5 1)

予算決算常任委員会の経過（質疑応答部分のみ）を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

予算決算常任委員会委員長 高橋 修